

(参考)情報連携の試行運用を行う 事務手続の一覧(年金関係手続)

(R6.3.1時点)

デジタル庁デジタル社会共通機能グループ
ID認証・マイナンバー担当

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
1	1	1- -2ホ	1-74	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者の被扶養者の認定	被扶養者として、全国健康保険協会に加入するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省保険局保険課	
2	1	1- -2ロ	1-80	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者の被扶養者の認定	被扶養者として、全国健康保険協会に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○連携開始
3	4	4- -2ホ	3-53	船員保険の被保険者の被扶養者の認定	被扶養者として、船員保険に加入するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省保険局保険課	
4	4	4- -2ロ	3-59	船員保険の被保険者の被扶養者の認定	被扶養者として、船員保険に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○連携開始
5	34	22の3- -1ニ	22-558	退職共済年金の決定の請求の確認	退職共済年金の支給額を決定するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、左記情報については申請者が提出すべき書類ではないが、他の係る情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	日本私立学校振興・共済事業団	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
6	34	22の3- -1ニ	22-559	退職共済年金の額の改定の請求の確認	退職共済年金の支給を受けるための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、左記情報については申請者が提出すべき書類ではないが、他の係る情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	日本私立学校振興・共済事業団	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
7	34	22の3- -1ニ	22-560	雇用保険の基本手当等を受けることとなつたときの退職共済年金の支給停止の届出の確認	退職共済年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、左記情報については申請者が提出すべき書類ではないが、他の係る情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	日本私立学校振興・共済事業団	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
8	34	22の3- -1ホ	22-564	退職年金の決定の請求の確認	終身退職年金及び有期退職年金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
9	34	22の3- -1ホ	22-565	退職年金の払渡希望金融機関等の変更の届出	退職年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
10	34	22の3- -1ホ	22-566	職務障害年金の決定の請求の確認	退職等年金給付（新3階年金）のうち、職務傷病を原因とする障害の状態になった場合に支給する職務障害年金の額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
11	34	22の3- -1ホ	22-567	職務障害年金の払渡希望金融機関等の変更の届出	職務障害年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
12	34	22の3- -1ホ	22-568	職務遺族年金の決定の請求の確認	退職等年金給付（新3階年金）のうち、加入者又は加入者であった者が職務傷病を理由に死亡した場合に支給される職務遺族年金の額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
13	34	22の3- -1ホ	22-569	職務遺族年金の払渡希望金融機関等の変更の届出	職務遺族年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
14	34	22の3- -1ホ	22-570	退職共済年金（経過的職域加算額）の裁定請求書の受理・審査・通知	退職共済年金（経過的職域加算額）の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
15	34	22の3- -1ホ	22-571	退職共済年金（経過的職域加算額）の払渡希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金（経過的職域加算額）の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
16	34	22の3- -1ホ	22-572	退職共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
17	34	22の3- -1ホ	22-573	障害共済年金（経過的職域加算額）の裁定請求書の受理・審査・通知	障害共済年金（経過的職域加算額）の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
18	34	22の3- -1ホ	22-574	障害共済年金（経過的職域加算額）の払渡希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金（経過的職域加算額）の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
19	34	22の3- -1ホ	22-575	障害共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
20	34	22の3- -1ホ	22-576	遺族共済年金（経過的職域加算額）の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
21	34	22の3- -1ホ	22-577	遺族共済年金（経過的職域加算額）の払渡希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金（経過的職域加算額）の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
22	34	22の3-1ホ	22-578	遺族共済年金（経過的職域加算額）受給権者に 係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・ 通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるた めの手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業 団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
23	34	22の3-1ホ	22-579	退職共済年金の決定の請求の確認	退職共済年金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業 団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
24	34	22の3-1ホ	22-580	退職共済年金の払渡希望金融機関等の変更の届 出	退職共済年金の受給権者の払渡希望金融機関等 を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業 団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
25	34	22の3-1ホ	22-581	障害共済年金の決定の請求の確認	障害共済年金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業 団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
26	34	22の3-1ホ	22-582	障害共済年金の払渡希望金融機関等の変更の届 出	障害共済年金の受給権者の払渡希望金融機関等 を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業 団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
27	34	22の3-1ホ	22-583	遺族共済年金の決定の請求の確認	遺族共済年金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業 団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
28	34	22の3-1ホ	22-584	遺族共済年金の払渡希望金融機関等の変更の届 出	遺族共済年金の受給権者の払渡希望金融機関等 を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業 団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
29	34	22の3-1ホ	22-585	整理退職一時金の決定請求書の受理・審査・通 知	整理退職一時金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業 団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
30	34	22の3-1ホ	22-586	遺族一時金の決定請求書の受理・審査・通知	退職等年金給付（新3階年金）のうち、退職年 金を受給していない者又は有期退職年金受給者 が死亡した場合に支給される遺族一時金の額を 決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業 団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
31	35	22の4-1-2へ	24-243	老齢厚生年金の決定請求書の受理・審査・通知 （日本年金機構）	老齢厚生年金の支給を日本年金機構から受ける ための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
32	35	22の4-1-2へ	24-244	老齢厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等 の変更の届出（日本年金機構）	老齢厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等 を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
33	35	22の4-1-2へ	24-245	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付 の請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付 を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
34	35	22の4-1-2へ	24-246	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受 理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金及び障害手当金を日本年金機構か ら受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
35	35	22の4-1-2へ	24-247	障害厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等 の変更の届出（日本年金機構）	障害厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等 を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
36	35	22の4-1-2へ	24-248	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付 の請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付 を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
37	35	22の4-1-2へ	24-249	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知 (日本年金機構)	遺族厚生年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
38	35	22の4-1-2へ	24-250	胎児が出生したことによる遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族厚生年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
39	35	22の4-1-2へ	24-251	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
40	35	22の4-1-2へ	24-252	遺族厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本年金機構）	遺族厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
41	35	22の4-1-2へ	24-255	特例高齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知 (日本年金機構)	特例高齢年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
42	35	22の4-1-2へ	24-256	特例高齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本年金機構）	特例高齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
43	35	22の4-1-2へ	24-257	特例高齢年金の未支給請求書の受理・審査・通知 (日本年金機構)	未支給の特例高齢年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
44	35	22の4-1-2へ	24-258	特例遺族年金の裁定請求書の受理・審査・通知 (日本年金機構)	特例遺族年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
45	35	22の4-1-2へ	24-259	特例遺族年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本年金機構）	特例遺族年金の給付に係る払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
46	35	22の4-1-2へ	24-260	特例遺族年金の未支給請求書の受理・審査・通知 (日本年金機構)	未支給の特例遺族年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
47	35	22の4-1-2へ	24-261	旧厚生年金保険法による年金たる保険給付の未支給請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	旧厚生年金保険法による未支給の年金たる保険給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
48	35	22の4-1-2へ	24-262	旧法高齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知 (日本年金機構)	旧法高齢年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
49	35	22の4-1-2へ	24-263	旧法老齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本年金機構）	旧法老齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全州市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
50	35	22の4-1-2へ	24-264	旧法通算老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	旧法通算老齢年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全州市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
51	35	22の4-1-2へ	24-265	旧法通算老齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本年金機構）	旧法通算老齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全州市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
52	35	22の4-1-2へ	24-266	旧法障害年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本年金機構）	旧法通算老齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全州市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
53	35	22の4-1-2へ	24-267	旧法遺族年金額の改定の請求（日本年金機構）	旧法遺族年金額の改定を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全州市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
54	35	22の4-1-2へ	24-268	旧法遺族年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本年金機構）	旧法通算老齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全州市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
55	35	22の4-1-2へ	24-269	旧法通算遺族年金額の改定の請求（日本年金機構）	旧法通算遺族年金額の改定を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全州市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
56	35	22の4-1-2へ	24-270	旧法通算遺族年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本年金機構）	旧法通算遺族年金の給付に係る払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全州市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
57	35	22の4-1-2へ	24-271	旧法通算遺族年金の未支給請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	未支給の旧法通算遺族年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全州市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
58	35	22の4-1-2へ	24-272	旧法特例老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	旧法通算遺族年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全州市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
59	35	22の4-1-2へ	24-273	旧法特例老齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本年金機構）	旧法特例老齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全州市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
60	35	22の4-1-2へ	24-274	旧法特例老齢年金の未支給請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	未支給の旧法特例老齢年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全州市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
61	35	22の4-1-2へ	24-275	旧法特例遺族年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本年金機構）	旧法特例遺族年金の給付に係る払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
62	35	22の4-1-2へ	24-276	旧法特例遺族年金の未支給請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	未支給の旧法特例遺族年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
63	35	22の4-4-2	24-521	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
64	35	22の4-4-2	24-522	老齢厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
65	35	22の4-4-2	24-523	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	未支給の老齢厚生年金を死亡者の遺族が日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
66	35	22の4-4-2	24-524	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
67	35	22の4-4-2	24-525	障害厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
68	35	22の4-4-2	24-526	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	未支給の障害厚生年金を死亡者の遺族が日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
69	35	22の4-4-2	24-527	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
70	35	22の4-4-2	24-528	胎児が出生したことによる遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
71	35	22の4-4-2	24-529	遺族厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
72	35	22の4-4-2	24-530	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	未支給の遺族厚生年金を死亡者の遺族が日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
73	35	22の4-2-2	24-592	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知 (国家公務員共済組合連合会)	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	財務省主計局給与共済課	
74	35	22の4-2-2	24-619	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による失業給付（基本手当）を受給している場合）の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続（国家公務員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	財務省主計局給与共済課	
75	35	22の4-2-2	24-621	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による高齢年齢雇用継続給付を受給している場合）の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による高齢年齢雇用継続給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続（国家公務員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	財務省主計局給与共済課	
76	35	22の4-2-2	24-704	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知 (国家公務員共済組合連合会)	老齢厚生年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
77	35	22の4-2-2	24-705	老齢厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
78	35	22の4-2-2	24-706	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
79	35	22の4-2-2	24-707	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
80	35	22の4-2-2	24-708	障害厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
81	35	22の4-2-2	24-709	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
82	35	22の4-2-2	24-710	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知 (国家公務員共済組合連合会)	遺族厚生年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
83	35	22の4-2-2	24-711	胎児が出生したことによる遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	遺族厚生年金の受給権発生当時胎児だった子が出生し、当該子に係る遺族厚生年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
84	35	22の4-2-2	24-712	遺族厚生年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出（国家公務員共済組合連合会）	遺族厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
85	35	22の4-2-2	24-713	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
86	35	22の4-3-2	24-783	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢者雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治体行政局公務員部福利課	
87	35	22の4-3-2	24-784	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による失業給付（基本手当）を支給している場合）の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢者雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治体行政局公務員部福利課	
88	35	22の4-3-2	24-785	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による高齢者雇用継続給付を受ける場合）の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による高齢者雇用継続給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢者雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治体行政局公務員部福利課	
89	35	22の4-3-2	24-870	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福利課	
90	35	22の4-3-2	24-871	老齢厚生年金の給付に係る払戻希望金融機関等の変更の届出（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福利課	
91	35	22の4-3-2	24-872	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会から受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福利課	
92	35	22の4-3-2	24-873	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福利課	
93	35	22の4-3-2	24-874	障害厚生年金の給付に係る払戻希望金融機関等の変更の届出（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	障害厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福利課	
94	35	22の4-3-2	24-875	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福利課	
95	35	22の4-3-2	24-876	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福利課	
96	35	22の4-3-2	24-877	胎児が出生したことによる遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族厚生年金の受給権発生当時胎児だった子が出生し、当該子に係る遺族厚生年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福利課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
97	35	22の4-3-2	24-878	遺族厚生年金の給付に係る私選希望金融機関等の変更の届出（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し		内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
98	35	22の4-3-2	24-879	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し		内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
99	35	22の4-1-2口	24-925	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
100	35	22の4-1-2口	24-926	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による失業給付（基本手当）を受給している場合）の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
101	35	22の4-1-2口	24-927	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による高齢年齢雇用継続給付を受給している場合）の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による高齢年齢雇用継続給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	高齢年齢雇用継続給付支給決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
102	35	22の4-4-2	24-928	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証、雇用保険受給資格者証又は高齢年齢雇用継続給付支給決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
103	35	22の4-4-2	24-929	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による失業給付（基本手当）を受給している場合）の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
104	35	22の4-4-2	24-930	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による高齢年齢雇用継続給付を受給している場合）の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による高齢年齢雇用継続給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	高齢年齢雇用継続給付支給決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
105	35	22の4-1-2ハ	24-932	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
106	35	22の4-1-2ハ	24-933	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（66歳に達している者であつて、特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた者に限る）に係る請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であつた方が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以降に65歳からの支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
107	35	22の4-1-2ハ	24-934	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（特別支給の老齢厚生年金の受給権者であつた者が、66歳以降に繰り下げて受給するときに限る）に係る請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であつた方が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以後に繰り下げて受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
108	35	22の4-1-2ハ	24-935	老齢厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（日本年金機構）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
109	35	22の4-1-2ハ	24-936	老齢厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の受給権者が申出による支給停止撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
110	35	22の4-1-2ハ	24-937	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
111	35	22の4-1-2ハ	24-938	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本年金機構）	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
112	35	22の4-1-2ハ	24-939	繰上げ支給の老齢厚生年金の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本年金機構）	繰上げ支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
113	35	22の4-1-2ハ	24-940	老齢厚生年金の受給権者（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
114	35	22の4-1-2ハ	24-941	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る障害者特別請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者が、障害者の状態に該当することにより特例を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
115	35	22の4-1-2ハ	24-942	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
116	35	22の4-1-2ハ	24-943	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
117	35	22の4-1-2ハ	24-944	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
118	35	22の4-1-2ハ	24-945	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
119	35	22の4-1-2ハ	24-946	障害厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（日本年金機構）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
120	35	22の4-1-2ハ	24-947	障害厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
121	35	22の4-1-2ハ	24-948	障害厚生年金の額改定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
122	35	22の4-1-2ハ	24-949	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の額改定の請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
123	35	22の4-1-2ハ	24-950	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当届の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
124	35	22の4-1-2ハ	24-951	障害厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
125	35	22の4-1-2ハ	24-952	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害厚生年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本年金機構）	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害厚生年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
126	35	22の4-1-2ハ	24-953	障害厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
127	35	22の4-1-2ハ	24-954	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
128	35	22の4-1-2ハ	24-955	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族厚生年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
129	35	22の4-1-2ハ	24-956	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者が、支給停止されていた年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
130	35	22の4-1-2ハ	24-957	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の所在不明による遺族厚生年金の支給停止解除申請書の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者であって、所在不明により支給停止されていた方が年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
131	35	22の4-1-2ハ	24-958	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
132	35	22の4-1-2ハ	24-959	未支給の厚生年金保険の脱退一時金請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	日本国籍を有しない者の遺族が未支給の厚生年金保険の脱退一時金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
133	35	22の4-1-2ハ	24-960	未支給の厚生年金保険の脱退手当金裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	脱退手当金受給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
134	35	22の4-1-2ハ	24-961	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
135	35	22の4-1-2ハ	24-962	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
136	35	22の4-1-2ハ	24-963	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	離婚による三号分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
137	35	22の4-1-2ハ	24-964	旧厚生年金保険法による年金たる保険給付の未支給請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	旧厚生年金保険法による未支給の年金たる保険給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
138	35	22の4-1-2ハ	24-965	旧法老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	旧法老齢年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
139	35	22の4-1-2ハ	24-966	旧法障害年金又は障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	旧法障害年金又は障害手当金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
140	35	22の4-1-2ハ	24-967	旧法障害年金の額改定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	旧法障害年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
141	35	22の4-1-2ハ	24-968	特例遺族年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	特例遺族年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
142	35	22の4-1-1イ	24-969	養育期間標準報酬月額特例申出書の確認（日本年金機構）	養育期間標準報酬月額特例を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
143	35	22の4-1-2ハ	24-970	遺族厚生年金の失権届の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族厚生年金の失権届に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
144	35	22の4-1-2ハ	24-971	特例遺族年金の失権届の受理・審査・通知（日本年金機構）	特例遺族年金の失権届に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
145	35	22の4-1-2ハ	24-972	高齢任意加入被保険者の資格取得の申出又は申請の届出の受理・審査・通知	高齢任意加入被保険者の資格取得に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
146	35	22の4-1-2ハ	24-973	厚生年金保険法第28条の2第1項の規定による訂正の請求	訂正の請求に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
147	35	22の4-1-2ハ	24-974	老齢厚生年金の受給権者に係る胎児出生の届出の受理・審査・通知	老齢厚生年金受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
148	35	22の4-1-2ハ	24-975	特例老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	特例老齢年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
149	35	22の4-1-2ハ	24-976	特例老齢年金の未支給請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	未支給の特例老齢年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
150	35	22の4-1-2ハ	24-977	特例遺族年金の未支給請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	未支給の特例遺族年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
151	35	22の4-1-2ハ	24-978	旧法通算老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	旧法通算老齢年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
152	35	22の4-1-2ハ	24-979	旧法遺族年金額の改定の請求（日本年金機構）	旧法遺族年金額の改定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
153	35	22の4-1-2ハ	24-980	旧法通算遺族年金額の改定の請求（日本年金機構）	旧法通算遺族年金額の改定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
154	35	22の4-1-2ハ	24-981	旧法通算遺族年金の未支給請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	未支給の旧法通算遺族年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
155	35	22の4-1-2ハ	24-982	旧法特例老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	旧法特例老齢年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
156	35	22の4-1-2ハ	24-983	旧法特例老齢年金の未支給請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	未支給の旧法特例老齢年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
157	35	22の4-1-2ハ	24-984	旧法特例遺族年金の未支給請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	未支給の旧法特例遺族年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
158	35	22の4-1-2ハ	24-985	遺族厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申出書の受理・審査・通知（日本年金機構）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
159	35	22の4-1-2ハ	24-986	遺族厚生年金受給権者に係る支給停止事由の消滅届の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族厚生年金受給権に係る支給停止事由が消滅した場合に、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
160	35	22の4-3-2	24-330	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
161	35	22の4-3-2	24-331	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害厚生年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
162	35	22の4-3-2	24-332	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
163	35	22の4-3-2	24-333	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（66歳に達している者であって、特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた者に限る）に係る請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以降に65歳からの支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
164	35	22の4-3-2	24-334	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が、66歳以降に繰り下げて受給するときに限る）に係る請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以降に繰り下げて受給するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
165	35	22の4-3-2	24-335	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
166	35	22の4-3-2	24-336	繰上げ支給の老齢厚生年金の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	繰上げ支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
167	35	22の4-3-2	24-337	老齢厚生年金の受給権者（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合には、加給年金額を加算するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
168	35	22の4-3-2	24-338	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る障害者特別請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
169	35	22の4-3-2	24-339	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
170	35	22の4-3-2	24-340	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由消滅届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
171	35	22の4-3-2	24-341	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合から受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
172	35	22の4-3-2	24-342	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
173	35	22の4-3-2	24-343	障害厚生年金の額改定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	障害厚生年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
174	35	22の4-3-2	24-344	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の額改定の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の額改定の認定を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
175	35	22の4-3-2	24-345	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額の加算を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
176	35	22の4-3-2	24-346	障害厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	障害厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
177	35	22の4-3-2	24-347	老齢厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
178	35	22の4-3-2	24-348	老齢厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	老齢厚生年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
179	35	22の4-3-2	24-349	障害厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
180	35	22の4-3-2	24-350	障害厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	障害厚生年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
181	35	22の4-3-2	24-351	障害厚生年金受給権者に係る加給年金額加算の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	障害厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
182	35	22の4-3-2	24-352	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
183	35	22の4-3-2	24-353	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知 (地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	遺族厚生年金の支給を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
184	35	22の4-3-2	24-354	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者が、支給停止されていた年金の支給を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
185	35	22の4-3-2	24-355	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の所在不明による遺族厚生年金の支給停止解除申請書の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者であって、所在不明により支給停止されていた者が年金の支給を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
186	35	22の4-3-2	24-356	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
187	35	22の4-3-2	24-357	未支給の厚生年金保険の脱退一時金請求書の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
188	35	22の4-3-2	24-358	老齢厚生年金受給権者に係る胎児出生の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	老齢厚生年金受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
189	35	22の4-3-2	24-359	厚生年金保険給付の受給権者に係る氏名変更届の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	厚生年金保険給付の受給権者に係る氏名変更による届出に係る手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
190	35	22の4-3-2	24-360	養育期間標準報酬月額特例申出書の確認(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	三歳に満たない子を養育する被保険者等が、標準報酬月額の特例の適用を申し出るための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
191	35	22の4-3-2	24-361	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
192	35	22の4-3-2	24-362	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第41条第1項に規定する退職共済年金・障害共済年金又は遺族共済年金の請求書の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第41条第1項に規定する退職共済年金・障害共済年金又は遺族共済年金の支給を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
193	35	22の4-3-2	24-363	遺族厚生年金受給権者に係る氏名変更理由届の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	遺族厚生年金受給権者に係る氏名変更による届出に係る手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
194	35	22の4-3-2	24-364	胎児の出生による裁定の請求の特例による遺族厚生年金の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	被保険者又は被保険者であった者の死亡の当時胎児であった子が出生したことにより、遺族厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
195	35	22の4-3-2	24-365	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
196	35	22の4-3-2	24-366	胎児の出生による遺族厚生年金の額の改定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	被保険者又は被保険者であった者の死亡の当時胎児であった子が出生したことにより、遺族厚生年金の額の改定を申請するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
197	35	22の4-3-2	24-367	遺族厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
198	35	22の4-3-2	24-368	遺族厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
199	35	22の4-3-1	24-369	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	離婚による三号分割に係る標準報酬改定を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
200	35	22の4-3-1	24-370	遺族厚生年金の失権届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族厚生年金受給権者の失権による届出に係る手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
201	35	22の4-3-2	24-371	老齢厚生年金の受給権者に係る胎児出生の届出の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
202	35	22の4-2-2	24-286	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
203	35	22の4-2-2	24-287	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
204	35	22の4-2-2	24-288	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（66歳に達している者であって、特別支給の老齢厚生年金の受給権を有している者に限る）に係る請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金を未請求だった者が、66歳以降に遡及して当該年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
205	35	22の4-2-2	24-289	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が、66歳以降に繰り下げて受給するときに限る）に係る請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	繰り下げ老齢厚生年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
206	35	22の4-2-2	24-290	老齢厚生年金の供給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	併給調整による老齢厚生年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
207	35	22の4-2-2	24-291	老齢厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出による老齢厚生年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
208	35	22の4-2-2	24-292	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
209	35	22の4-2-2	24-293	繰上げ支給の老齢厚生年金の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	繰上げ支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
210	35	22の4-2-2	24-294	老齢厚生年金の受給権者（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
211	35	22の4-2-2	24-295	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る障害者特例請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金に障害者特例を適用するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
212	35	22の4-2-2	24-296	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給停止事由が消滅したことを届け出するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
213	35	22の4-2-2	24-297	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金に加算されている加給年金額の支給停止事由が消滅したことを届け出するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
214	35	22の4-2-2	24-298	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧圖の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
215	35	22の4-2-2	24-299	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
216	35	22の4-2-2	24-300	障害厚生年金の供給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	併給調整による障害厚生年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
217	35	22の4-2-2	24-301	障害厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出による障害厚生年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
218	35	22の4-2-2	24-302	障害厚生年金の額改定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金の額改定請求を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
219	35	22の4-2-2	24-303	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害基礎年金の額改定の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に障害基礎年金の額改定を請求するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
220	35	22の4-2-2	24-304	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
221	35	22の4-2-2	24-305	障害厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金の支給停止事由が消滅したことを届け出するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
222	35	22の4-2-2	24-306	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害厚生年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に障害厚生年金の支給停止事由が消滅したことを届け出するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
223	35	22の4-2-2	24-307	障害厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金に加算されている加給年金額の支給停止事由が消滅したことを届け出するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
224	35	22の4-2-2	24-308	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
225	35	22の4-2-2	24-309	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
226	35	22の4-2-2	24-310	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の支給停止事由が消滅したことを届け出するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
227	35	22の4-2-2	24-311	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の所在不明による遺族厚生年金の支給停止解除申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の所在不明により遺族厚生年金の支給停止の解除を申請するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
228	35	22の4-2-2	24-312	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
229	35	22の4-2-2	24-313	未支給の厚生年金保険の脱退一時金請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
230	35	22の4-2-2	24-314	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	離婚分割に係る情報提供請求を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
231	35	22の4-2-2	24-315	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	離婚分割に係る標準報酬改定請求を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
232	35	22の4-2-2	24-316	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	離婚分割に係る標準報酬改定請求（三号分割）を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
233	35	22の4-2-2	24-317	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害厚生年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進し、障害厚生年金の支給停止事由が消滅したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
234	35	22の4-2-2	24-318	老齢厚生年金受給権者に係る胎児出生届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権を取得した当時胎児であった子が出生したことにより、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
235	35	22の4-2-2	24-319	厚生年金保険給付の受給権者に係る氏名変更届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	厚生年金保険給付の受給権者が氏名を変更したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
236	35	22の4-2-2	24-322	胎児の出生による裁定の請求の特例による遺族厚生年金の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	被保険者又は被保険者であった者の死亡の当時胎児であった子が出生したことにより、遺族厚生年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
237	35	22の4-2-2	24-323	遺族厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	併給調整による遺族厚生年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
238	35	22の4-2-2	24-324	胎児の出生による遺族厚生年金の額の改定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	被保険者又は被保険者であった者の死亡の当時胎児であった子が出生したことにより、遺族厚生年金の額の改定を申請するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
239	35	22の4-2-2	24-325	遺族厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	遺族厚生年金の支給停止事由が消滅したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
240	35	22の4-4-2	24-375	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
241	35	22の4-4-2	24-376	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	離婚分割に係る年金分割のための情報提供を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
242	35	22の4-4-2	24-377	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	離婚による三号分割に係る標準報酬改定を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
243	35	22の4-4-1	24-378	三歳に満たない子を養育する被保険者等の給付算定基礎額の計算の特例を受ける場合の申出の受理（日本私立学校振興・共済事業団）	年金額の計算において養育特例を適用するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
244	35	22の4-4-2	24-379	未支給の厚生年金保険給付の請求（日本私立学校振興・共済事業団）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
245	35	22の4-4-2	24-380	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
246	35	22の4-4-2	24-381	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（66歳に達している者であって、特別支給の老齢厚生年金の支給権を有していた者に限る）に係る請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	特別支給の老齢厚生年金の支給権者であった方が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以降に65歳からの支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
247	35	22の4-4-2	24-382	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（特別支給の老齢厚生年金の支給権者であった者が、66歳以降に繰り下げて受給するときに限る）に係る請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	特別支給の老齢厚生年金の支給権者であった方が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以後に繰り下げて受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
248	35	22の4-4-2	24-383	老齢厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申出書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	2つ以上の年金の支給権がある者が、受給する年金を選択するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
249	35	22の4-4-2	24-384	老齢厚生年金の支給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の支給権者が申出による支給停止を撤回するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
250	35	22の4-4-2	24-385	老齢厚生年金支給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
251	35	22の4-4-2	24-386	繰上げ支給の老齢厚生年金の支給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	繰上げ支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
252	35	22の4-4-2	24-387	老齢厚生年金の支給権者（支給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の支給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
253	35	22の4-4-2	24-388	特別支給の老齢厚生年金支給権者に係る障害者特例請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	特別支給の老齢厚生年金の支給権者が、障害者の状態に該当することにより特例を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
254	35	22の4-4-2	24-389	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
255	35	22の4-4-2	24-390	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
256	35	22の4-4-2	24-391	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
257	35	22の4-4-2	24-392	障害厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申出書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
258	35	22の4-4-2	24-393	障害厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の受給権者が申出による支給停止撤回するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
259	35	22の4-4-2	24-394	障害厚生年金の額改定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
260	35	22の4-4-2	24-395	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の額改定の請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の額改定の認定を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
261	35	22の4-4-2	24-396	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額の加算を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
262	35	22の4-4-2	24-397	障害厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
263	35	22の4-4-2	24-398	障害厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
264	35	22の4-4-2	24-399	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
265	35	22の4-4-2	24-400	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者が、支給停止されていた年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
266	35	22の4-4-2	24-401	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の所在不明による遺族厚生年金の支給停止解除申出書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者であって、所在不明により支給停止されていた方が年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
267	35	22の4-4-2	24-402	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害厚生年金の支給停止事由消滅届の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
268	35	22の4-4-2	24-403	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
269	35	22の4-4-2	24-404	未支給の厚生年金保険の脱退一時金請求書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	未支給の脱退一時金を死亡者の遺族が日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
270	35	22の4-4-2	24-405	老齢厚生年金の受給権者に係る胎児出生の届出の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
271	35	22の4-4-2	24-406	胎児の出生による裁定の請求の特例による遺族厚生年金の請求書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	死亡当時胎児だった子が出生したときの遺族厚生年金の特例を適用するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
272	35	22の4-4-2	24-407	胎児の出生による遺族厚生年金の額の改定請求書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金受給権者に係る胎児出生による額を改定するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
273	35	22の4-4-2	24-409	遺族厚生年金の失権届の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金受給権者に係る失権の届出に係る手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
274	35	22の4-4-2	24-410	遺族厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申出書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
275	35	22の4-4-2	24-411	遺族厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
276	35	22の4-4-2	24-412	遺族厚生年金受給権者に係る氏名変更理由の届出の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金受給権者に係る氏名変更による届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○
277	35	22の4-2-2	24-285	養育期間標準報酬月額特例申出書の受理（国家公務員共済組合連合会）	3歳に満たない子を養育する被保険者等が、標準報酬月額の特例の適用を申し出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
278	35	22の4-2-2	24-320	遺族厚生年金受給権者に係る氏名変更理由の届 の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合 会）	遺族厚生年金の受給権者が氏名の変更理由を届 け出すための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共 済課	○
279	35	22の4-2-2	24-321	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第41条 第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金 又は遺族共済年金の請求書の受理・審査・通知 （国家公務員共済組合連合会）	退職共済年金、障害共済年金及び遺族共済年金 （追加費用対象期間を含む）等の支給を受ける ための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共 済課	○
280	41	24の4-	29-158	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第37条 第1項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前国共済法による退職共済年金受給権 者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法によ る失業給付（基本手当）を受給している場合） の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第37条 第1項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前国共済法による退職共済年金の受給 権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合 に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	国家公務員共済組合連合会	厚生労働大臣（職業 安定局）	財務省主計局給与共 済課	
281	41	24の4-	29-159	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第37条 第1項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前国共済法による退職共済年金受給権 者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法によ る高齢雇用継続給付を受給している場合）の 受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第37条 第1項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前国共済法による退職共済年金の受給 権者が雇用保険法による高齢雇用継続給付を 受ける場合に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	国家公務員共済組合連合会	厚生労働大臣（職業 安定局）	財務省主計局給与共 済課	
282	40	24の3-3	29-175	退職共済年金（経過的職域加算額）に係る払渡 希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金（経過的職域加算額）の受取口座 を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 （長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共 済課	
283	40	24の3-3	29-176	退職共済年金（経過的職域加算額）受給権者に 係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・ 通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるため の手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 （長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共 済課	
284	40	24の3-3	29-177	障害共済年金（経過的職域加算額）に係る払渡 希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金（経過的職域加算額）の受取口座 を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 （長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共 済課	
285	40	24の3-3	29-178	障害共済年金（経過的職域加算額）受給権者に 係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・ 通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるため の手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 （長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共 済課	
286	40	24の3-3	29-179	遺族共済年金（経過的職域加算額）の決定請求 書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給を受 けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 （長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共 済課	
287	40	24の3-3	29-180	遺族共済年金（経過的職域加算額）に係る払渡 希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金（経過的職域加算額）の受取口座 を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 （長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共 済課	
288	40	24の3-3	29-181	遺族共済年金（経過的職域加算額）受給権者に 係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・ 通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるため の手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 （長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共 済課	
289	40	24の3-3	29-182	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第37条 第1項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前国共済法による退職共済年金に係る 払渡希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金（H27.9以前に受給権発生）の受 取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 （長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共 済課	
290	40	24の3-3	29-183	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第37条 第1項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前国共済法による退職共済年金の受給 権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通 知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるた めの手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 （長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共 済課	
291	40	24の3-3	29-184	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第37条 第1項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前国共済法による障害共済年金に係る 払渡希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金（H27.9以前に受給権発生）の受 取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 （長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共 済課	
292	40	24の3-3	29-185	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第37条 第1項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前国共済法による障害共済年金の受給 権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通 知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるた めの手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 （長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共 済課	
293	40	24の3-3	29-186	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第37条 第1項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前国共済法による遺族共済年金に係る 払渡希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金（H27.9以前に受給権発生）の受 取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 （長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共 済課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
294	40	2403-3	29-187	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
295	40	2403-3	29-188	死亡当時胎児だった子が出生したときの被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第7条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金の裁定請求の特例に係る請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（H27.9以前に受給権発生）の受給権発生当時胎児だった子が出生し、連合会に届け出るための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
296	40	2403-3	29-189	退職年金の決定請求書の受理・審査・通知	退職年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
297	40	2403-3	29-190	整理退職一時金の決定請求書の受理・審査・通知	整理退職一時金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
298	40	2403-3	29-191	遺族一時金の決定請求書の受理・審査・通知	遺族一時金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
299	40	2403-3	29-192	退職年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
300	40	2403-3	29-193	公務障害年金の決定請求書の受理・審査・通知	公務障害年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
301	40	2403-3	29-194	公務障害年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
302	40	2403-3	29-195	公務遺族年金の決定請求書の受理・審査・通知	公務遺族年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
303	40	2403-3	29-196	公務遺族年金受給権者の所在不明による支給停止の申請	公務遺族年金受給権者が所在不明となり、年金の支給停止を申請するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
304	40	2403-3	29-197	公務遺族年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
305	40	2403-3	29-198	退職等年金給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	退職年金、公務障害年金及び公務遺族年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
306	40	2403-3	29-199	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第41条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	退職共済年金、障害共済年金及び遺族共済年金（いずれも追加費用対象期間あり）の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
307	40	2403-3	29-200	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金（追加費用対象期間あり）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
308	40	2403-3	29-201	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
309	40	2403-3	29-202	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金（追加費用対象期間あり）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
310	40	2403-3	29-203	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
311	40	2403-3	29-204	遺族共済年金（追加費用対象期間を有する者）に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金（追加費用対象期間あり）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
312	40	2403-3	29-205	遺族共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
313	40	2403-3	29-206	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第97条の規定による改正前の国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法（昭和33年法律第129号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給に関する審査	S34.1.1以前に受給権が発生した退職給付、障害給付及び遺族給付等の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 (長期)	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
314	40	2403-1	29-207	障害共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
315	40	2403-1	29-208	遺族共済年金（経過的職域加算額）の決定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
316	40	2403-1	29-209	遺族共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
317	40	24の3- 1	29-210	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る情報提供請求を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
318	40	24の3- 1	29-211	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る標準報酬改定請求を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
319	40	24の3- 1	29-212	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る標準報酬改定請求（三号分割）を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
320	40	24の3- 1	29-213	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金受給権者に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	障害共済年金に加算された加給年金額を不該当とするための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
321	40	24の3- 1	29-214	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害基礎年金の額改定の請求書の受理・審査・通知	障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した場合に障害基礎年金の額改定を請求するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
322	40	24の3- 1	29-215	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当届の受理・審査・通知	障害共済年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
323	40	24の3- 1	29-216	支給停止されている被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害共済年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	支給停止されている障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進し、障害共済年金の支給停止事由が消滅したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
324	40	24の3- 1	29-217	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	障害共済年金に加算されている加給年金額の支給停止事由が消滅したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
325	40	24の3- 1	29-218	死亡当時胎児だった子が出生したときの被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金の裁定請求の特例に係る請求書の受理・審査・通知	組合員又は組合員であった者の死亡の当時胎児であった子が出生したことにより、遺族共済年金受給権者が届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
326	40	24の3- 1	29-219	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の額改定請求書の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者の障害の程度が増進し、額の改定を請求するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
327	40	24の3- 1	29-220	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知	障害共済年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
328	40	24の3- 1	29-221	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知	申出による障害共済年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
329	40	24の3- 1	29-222	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
330	40	24の3- 1	29-223	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知	申出による遺族共済年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
331	40	24の3- 1	29-224	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
332	40	24の3- 1	29-225	遺族一時金の決定請求書の受理・審査・通知	遺族一時金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
333	40	24の3- 1	29-226	公務障害年金の額改定請求書の受理・審査・通知	公務障害年金受給権者の障害の程度が増進し、額の改定を請求するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
334	40	24の3- 1	29-227	公務障害年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
335	40	24の3- 1	29-228	公務遺族年金の決定請求書の受理・審査・通知	公務遺族年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
336	40	24の3- 1	29-229	公務遺族年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
337	40	24の3- 1	29-230	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知	退職共済年金（追加費用対象期間を有する）に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
338	40	24の3- 1	29-231	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
339	40	24の3- 1	29-232	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知	障害共済年金（追加費用対象期間を有する）に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
340	40	24の3- 1	29-233	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
341	40	24の3- 1	29-234	遺族共済年金（追加費用対象期間を有する者）に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
342	40	24の3- 1	29-235	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	併給調整による退職共済年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
343	40	24の3- 1	29-236	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者に係る加給年金額の支給事由該当届の受理・審査・通知	退職共済年金に係る加給年金額を支給するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
344	40	24の3- 1	29-237	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による特別支給の退職共済年金受給権者に係る障害者特例請求書の受理・審査・通知	退職共済年金に障害者特例を適用するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
345	40	24の3- 1	29-238	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金受給権者に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	退職共済年金に加算された加給年金額を不該当とするための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
346	40	24の3- 1	29-239	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	退職共済年金に加算された加給年金額の支給停止事由が消滅したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
347	40	24の3- 1	29-240	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知	申出による退職共済年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
348	40	24の3- 1	29-241	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金受給権者胎児出生届の受理・審査・通知	退職共済年金の受給権を取得した当時胎児であった子が出生したことにより、退職共済年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
349	40	24の3- 1	29-242	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による繰上げ支給の退職共済年金の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知	繰上げ支給の退職共済年金受給権者が65歳に達し、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
350	40	24の3- 1	29-243	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知	退職共済年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
351	40	24の3- 1	29-244	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
352	40	24の3- 1	29-245	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	併給調整による障害共済年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
353	40	24の3- 1	29-246	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第97条の規定による改正前の国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法（昭和33年法律第129号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給に関する審査	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第97条の規定による改正前の国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法（昭和33年法律第129号）第3条に規定する給付の手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
354	40	24の3- 1	29-247	退職年金の決定請求書の受理・審査・通知	退職年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
355	40	24の3- 1	29-248	退職年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
356	40	24の3- 1	29-249	整理退職一時金の決定請求書の受理・審査・通知	整理退職一時金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
357	40	24の3- 1	29-250	退職年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	併給調整による退職年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
358	40	24の3- 1	29-251	退職年金の併給の調整による支給停止事由消滅の届出書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	併給調整による退職年金の支給停止事由が消滅したことを届け出するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
359	40	24の3- 1	29-252	退職年金の受給権者の申出による支給停止の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出により退職年金の支給を停止するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
360	40	24の3- 1	29-253	退職年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出による退職年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
361	40	24の3- 1	29-254	公務障害年金の決定請求書の受理・審査・通知	公務障害年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
362	40	24の3- 1	29-255	公務障害年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	併給調整による公務障害年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
363	40	24の3- 1	29-256	公務障害年金の併給の調整による支給停止事由消滅の届出書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	併給調整による公務障害年金の支給停止事由が消滅したことを届け出するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
364	40	24の3- 1	29-257	公務障害年金の受給権者の申出による支給停止の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出により公務障害年金の支給を停止するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
365	40	24の3- 1	29-258	公務障害年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出による公務障害年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
366	40	24の3- 1	29-259	公務遺族年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	併給調整による公務遺族年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
367	40	24の3- 1	29-260	公務遺族年金の併給の調整による支給停止事由消滅の届出書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	併給調整による公務遺族年金の支給停止事由が消滅したことを届け出するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
368	40	24の3- 1	29-261	公務遺族年金の受給権者の申出による支給停止の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出により公務遺族年金の支給を停止するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
369	40	24の3-1	29-262	公務遺族年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出による公務遺族年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
370	40	24の3-1	29-263	公務遺族年金受給権者に係る胎児出生の届出書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	組合員又は組合員であった者の死亡の当時胎児であった子が出生したことにより、公務遺族年金受給権者が届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
371	40	24の3-1	29-264	連合会による退職等年金給付の受給権者の確認等	連合会が退職等年金給付の受給権者の確認を行うための手続（地方公共団体システム機構から提供される本人確認情報で確認できなかった場合）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
372	40	24の3-1	29-265	退職等年金給付の受給権者に係る氏名変更届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	退職等年金給付の受給権者が氏名を変更したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
373	40	24の3-1	29-268	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者の申出による支給停止の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出により障害共済年金の支給を停止するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
374	40	24の3-1	29-269	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金の受給権者の申出による支給停止の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出により遺族共済年金の支給を停止するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
375	40	24の3-1	29-270	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金の受給権者の胎児出生の届出書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	組合員又は組合員であった者の死亡の当時胎児であった子が出生したことにより、遺族共済年金受給権者が届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
376	40	24の3-1	29-271	退職共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
377	40	24の3-1	29-272	離婚時みなし被保険者期間を有する者の氏名又は住所の変更及び死亡の届出の受理・審査	離婚時みなし被保険者期間を有する者の氏名等の変更及び死亡を届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
378	40	24の3-1	29-274	連合会による厚生年金保険給付の受給権者の確認等	連合会が厚生年金保険給付の受給権者等の確認を行うための手続（地方公共団体システム機構から提供される本人確認情報で確認できなかった場合）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
379	40	24の3-1	29-275	三歳に満たない子を養育する組合員等の給付算定基礎額の計算の特例を受ける場合の申出等の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	三歳に満たない子を養育する組合員等が、給付算定基礎額の計算の特例の適用を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
380	40	24の3-1	29-266	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者の申出による支給停止の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出により退職共済年金の支給を停止するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
381	40	24の3-1	29-267	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者の繰上げ調整額支給事由消滅の届出書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	繰上げ調整額が加算された退職共済年金受給権者の障害の程度が障害等級に該当しなくなり、繰上げ調整額支給事由が消滅したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
382	40	24の3-1	29-273	被扶養配偶者みなし被保険者期間を有する者の氏名又は住所の変更及び死亡の届出の受理・審査	被扶養配偶者みなし被保険者期間を有する者の氏名等の変更及び死亡を届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
383	50	26の4-1	31-436	法定免除の非該当動奨	国民年金保険料の法定免除非該当届の動奨する手続	15	生活保護法による保護の実地若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報	生活保護受給証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	都道府県知事等	厚生労働省年金局事業管理課	
384	50	26の4-2	31-444	第三号被保険者の資格取得の届出の認定	国民年金第三号被保険者資格を取得するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
385	50	26の4-2	31-445	第三号被保険者の種別変更の届出の認定	国民年金被保険者種別を変更するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
386	50	26の4-2	31-446	第三号被保険者の配偶者の公的年金加入制度が変更されたときの手続	第三号被保険者の配偶者の公的年金加入制度が変更されたときの手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
387	50	26の4-2	31-447	第三号被保険者の資格取得の特例届出の認定	2年以上遡及して第三号被保険者に該当する場合に、特例により第三号被保険者資格を取得するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
388	50	26の4-2	31-448	保険料免除等の申請の処分	国民年金保険料の免除等を受けるための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
389	50	26の4-2	31-449	学生等の保険料納付の特例に係る処分	国民年金保険料の学生納付特例を受けるための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
390	50	26の4-2	31-450	保険料納付の免除動奨	国民年金保険料の免除を動奨する手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
391	50	26の4-2	31-451	特定事由に係る申出等の特例	特定事由に該当することにより国民年金保険料の納付又は免除の特例を受けるための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
392	50	26の4-1	31-452	法定免除の該当動契	国民年金保険料の法定免除該当届の動契する手続	15	生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報	生活保護受給証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	都道府県知事等	厚生労働省年金局事業企画課・事業管理課	
393	48	26の3-2ハ	31-453	老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	老齢基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
394	48	26の3-2ハ	31-454	老齢基礎年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	老齢基礎年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
395	48	26の3-2ハ	31-455	老齢基礎年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	老齢基礎年金受給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
396	48	26の3-2ハ	31-456	障害基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
397	48	26の3-2ハ	31-457	障害基礎年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	障害基礎年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
398	48	26の3-2ハ	31-458	障害基礎年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金受給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
399	48	26の3-2ハ	31-459	遺族基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
400	48	26の3-2ハ	31-460	胎児が出生したことによる遺族基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
401	48	26の3-2ハ	31-461	遺族基礎年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	遺族基礎年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
402	48	26の3-2ハ	31-462	遺族基礎年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金受給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
403	48	26の3-2ハ	31-463	寡婦年金の裁定請求書の受理・審査・通知	寡婦年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
404	48	26の3-2	31-464	寡婦年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	寡婦年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
405	48	26の3-2ハ	31-465	寡婦年金受給権者に係る未支給の給付の請求書の受理・審査・通知	寡婦年金受給権者に係る未支給の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
406	48	26の3-2ハ	31-466	国民年金の死亡一時金の裁定請求書の受理・審査・通知	国民年金の死亡一時金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
407	48	26の3-2ハ	31-469	特別一時金の請求書の受理・審査・通知	特別一時金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
408	48	26の3-2ハ	31-472	中国残留邦人等に支給する老人福祉年金についての裁定請求書の受理・審査・通知	中国残留邦人等に支給する老人福祉年金の給付を日本年金機構から受けるための手続の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
409	48	26の3-2ハ	31-473	老齢福祉年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	老齢福祉年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
410	48	26の3-2ハ	31-474	老齢福祉年金受給権者に係る未支給の老齢福祉年金の請求書の受理・審査・通知	老齢福祉年金受給権者に係る未支給の老齢福祉年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
411	48	26の3-2ハ	31-475	旧国民年金法による老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による老齢年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
412	48	26の3-2ハ	31-476	旧国民年金法による老齢年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	旧国民年金法による老齢年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
413	48	26の3-2ハ	31-477	旧国民年金法による老齢年金の未支給国民年金の請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による老齢年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
414	48	26の3-2ハ	31-478	旧国民年金法による通算老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による通算老齢年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
415	48	26の3-2ハ	31-479	旧国民年金法による通算老齢年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	旧国民年金法による通算老齢年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
416	48	26の3-2ハ	31-480	旧国民年金法による通算老齢年金の未支給国民年金の請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による通算老齢年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
417	48	26の3-2ハ	31-481	旧国民年金法による障害年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	旧国民年金法による障害年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
418	48	26の3-2ハ	31-482	旧国民年金法による障害年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による障害年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
419	48	26の3-2ハ	31-483	旧国民年金法による母子年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	旧国民年金法による障害年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
420	48	26の3-2ハ	31-484	旧国民年金法による母子年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による母子年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
421	48	26の3-2ハ	31-485	旧国民年金法による準母子年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	旧国民年金法による障害年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
422	48	26の3-2ハ	31-486	旧国民年金法による準母子年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による準母子年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
423	48	26の3-2ハ	31-487	旧国民年金法による遺児年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	旧国民年金法による障害年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
424	48	26の3-2ハ	31-488	旧国民年金法による遺児年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による遺児年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
425	48	26の3-2ハ	31-489	旧国民年金法による寡婦年金の給付に係る払渡方法の変更の届出	旧国民年金法による障害年金の給付に係る払渡方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
426	48	26の3-2ハ	31-490	旧国民年金法による寡婦年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による寡婦年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
427	48	26の3-1イ	31-492	第三号被保険者の資格取得の特例届出の認定	2年以上遡及して第三号被保険者に該当する場合に、特例により第三号被保険者資格を取得するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
428	48	26の3-1イ	31-493	年金確保支援法による国民年金第3号被保険者（種別変更・種別確認）3号該当届の届出	配偶者の第二号被保険者期間と不整合がある期間に係る第三号被保険者資格を取得するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
429	48	26の3-4イ	31-494	国民年金法による保険料の徴収	国民年金法による保険料を日本年金機構が被保険者等から徴収するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
430	48	26の3-4イ	31-495	国民年金法による保険料その他徴収金を滞納する者に対する督促及び滞納処分	国民年金法による徴収金について日本年金機構が被保険者等に督促及び滞納処分を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
431	48	26の3-2イ	31-496	老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	老齢基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
432	48	26の3-2イ	31-497	特別支給の老齢厚生年金の支給権を有していた者の特例（65歳到達前に限る）に係る老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	特別支給の老齢厚生年金の支給権であった方が老齢基礎年金を65歳到達前65歳からの支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
433	48	26の3-2イ	31-498	特別支給の老齢厚生年金の支給権を有していた者の特例（65歳到達後）に係る老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	特別支給の老齢厚生年金の支給権であった方が老齢基礎年金を65歳以降に65歳からの支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
434	48	26の3-2イ	31-499	老齢厚生年金の支給権を有していた者の昭和60年改正法附則第15条第2項の規定による老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	老齢厚生年金の支給権を有していた者の昭和60年改正法附則第15条第2項の規定による老齢基礎年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
435	48	26の3-2イ	31-500	老齢基礎年金額加算開始事由該当届の受理・審査・通知	老齢基礎年金に振替加算を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
436	48	26の3-2イ	31-501	老齢基礎年金支給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	老齢基礎年金支給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
437	48	26の3-2イ	31-502	障害基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
438	48	26の3-2イ	31-503	障害基礎年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の支給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
439	48	26の3-2イ	31-504	障害基礎年金の支給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給権者が申出による支給停止撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
440	48	26の3-2イ	31-505	障害基礎年金の額改定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
441	48	26の3-2イ	31-506	障害基礎年金の支給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害基礎年金の額改定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
442	48	26の3-2イ	31-507	障害基礎年金の支給権者が子を有するに至ったときの加算開始事由該当届の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給権者が子を有するに至ったときに、加算を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
443	48	26の3-2イ	31-508	国民年金法第30条の2第4項の規定により同条第1項の請求があったものとみなされた障害基礎年金受給権者に加算額対象者があつたときの届出書の受理・審査・通知	国民年金法第30条の2第4項の規定により同条第1項の請求があったものとみなされた障害基礎年金受給権者に加算額対象者があつたときの届出書の受理・審査・通知	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
444	48	26の3-2イ	31-509	障害基礎年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
445	48	26の3-2イ	31-510	支給停止されている障害基礎年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	支給停止されている障害基礎年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
446	48	26の3-2イ	31-511	障害基礎年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金受給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
447	48	26の3-2イ	31-512	遺族基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
448	48	26の3-2イ	31-513	遺族基礎年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権があつた者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
449	48	26の3-2イ	31-514	遺族基礎年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知	障害基礎年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
450	48	26の3-2イ	31-515	遺族基礎年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	遺族基礎年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
451	48	26の3-2イ	31-516	所在不明による遺族基礎年金の支給停止解除申請書の受理・審査・通知	遺族基礎年金受給権者であつて、所在不明により支給停止されていた方が年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
452	48	26の3-2イ	31-517	遺族基礎年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金受給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
453	48	26の3-2イ	31-518	寡婦年金の裁定請求書の受理・審査・通知	寡婦年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
454	48	26の3-2イ	31-519	寡婦年金受給権者に係る未支給の給付の請求書の受理・審査・通知	寡婦年金受給権者に係る未支給の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
455	48	26の3-2イ	31-520	国民年金の死亡一時金の裁定請求書の受理・審査・通知	国民年金の死亡一時金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
456	48	26の3-2イ	31-521	未支給の国民年金の脱退一時金請求書の受理・審査・通知	日本国籍を有しない者の遺族が未支給の国民年金の脱退一時金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
457	48	26の3-2イ	31-522	中国残留邦人等に支給する老齢福祉年金についての裁定請求書の受理・審査・通知	老齢福祉年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
458	48	26の3-2イ	31-523	老齢福祉年金受給権者の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権があつた者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
459	48	26の3-2イ	31-524	老齢福祉年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知	老齢福祉年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
460	48	26の3-2イ	31-525	老齢福祉年金受給権者に係る支給停止に関する届出の受理・審査・通知	老齢福祉年金受給権者が年金の支給停止事由に該当したときの手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
461	48	26の3-2イ	31-526	老齢福祉年金受給権者の現況届の受理・審査・確認	老齢福祉年金受給権者の現況届に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
462	48	26の3-2イ	31-527	老齢福祉年金受給権者に係る未支給の老齢福祉年金の請求書の受理・審査・通知	老齢福祉年金受給権者に係る未支給の老齢福祉年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
463	48	26の3-2イ	31-528	旧国民年金法による老齢年金の未支給国民年金の請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による老齢年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
464	48	26の3-2イ	31-529	旧国民年金法による通算老齢年金の未支給国民年金の請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による通算老齢年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
465	48	26の3-2イ	31-530	旧国民年金法による障害年金の未支給国民年金の請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による障害年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
466	48	26の3-2イ	31-531	旧国民年金法による母子年金の未支給国民年金の請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による母子年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
467	48	26の3-2イ	31-532	旧国民年金法による準母子年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による準母子年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
468	48	26の3-2イ	31-533	旧国民年金法による寡婦年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による寡婦年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
469	48	26の3-3イ	31-534	特定事由に係る申出等の特例	特定事由に該当することにより国民年金保険料の納付又は免除の特例を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
470	48	26の3-1イ	31-535	第三号被保険者の資格取得の届出の認定	国民年金第三号被保険者資格を取得するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
471	48	26の3-1イ	31-536	第三号被保険者の種別変更の届出の認定	国民年金被保険者種別を変更するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
472	48	26の3-1イ	31-537	第三号被保険者の配偶者に関する届出の認定	第三号被保険者の配偶者の公的年金加入制度が変更されたときの手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
473	48	26の3-3イ	31-538	保険料免除等の申請の処分	国民年金保険料の免除等を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
474	48	26の3-3イ	31-539	保険料免除等の申請の処分（継続免除）	国民年金保険料の継続免除等を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
475	48	26の3-3イ	31-540	保険料納付の免除勧奨	国民年金保険料の免除を勧奨するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
476	48	26の3-4イ	31-541	国民年金保険料の産前産後免除の申請の処分	国民年金保険料の産前産後免除を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
477	48	26の3-3イ	31-542	配偶者状況変更届の確認	国民年金保険料継続免除申請者が配偶者を有するに至ったとき又は有しない者となるに至ったときの手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
478	48	26の3-2イ	31-543	遺族基礎年金の失権届の受理・審査・通知	遺族基礎年金の失権届に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
479	48	26の3-2イ	31-544	寡婦年金の失権届の受理・審査・通知	寡婦年金の失権届に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
480	48	26の3-2イ	31-545	国民年金法第14条の2第1項の規定による訂正の請求	訂正の請求に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
481	48	26の3-2イ	31-546	特別支給の老齢厚生年金の支給権者による老齢基礎年金の請求書の受理・審査・通知	特別支給の老齢厚生年金の支給権者が、老齢基礎年金を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
482	48	26の3-2イ	31-547	老齢基礎年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	老齢基礎年金支給権者であって、支給停止されていた方が年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
483	48	26の3-2イ	31-548	老齢基礎年金の支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	老齢基礎年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
484	48	26の3-2イ	31-549	胎児が出生したことによる遺族基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
485	48	26の3-2イ	31-550	寡婦年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	寡婦年金支給権者であって、支給停止されていた方が年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
486	48	26の3-2イ	31-551	寡婦年金の支給停止申出の撤回に係る届書の受理・審査・通知	寡婦年金支給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
487	48	26の3-2イ	31-552	寡婦年金の支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	寡婦年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
488	48	26の3-2イ	31-553	寡婦年金の支給権者の確認等	寡婦年金支給権者の確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
489	48	26の3-2イ	31-554	旧国民年金法による老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による老齢年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
490	48	26の3-2イ	31-555	旧国民年金法による通算老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による通算老齢年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
491	48	26の3-2イ	31-557	旧国民年金法による障害年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による障害年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
492	48	26の3-2イ	31-556	旧国民年金法による遺児年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による遺児年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	3/4～連携開始
493	48	26の3-1イ	31-558	国民年金の任意加入被保険者の資格取得の申出又は申請の届出の受理・審査・通知	国民年金の任意加入被保険者の資格取得に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	3/4～連携開始
494	60	31の4-2	39-328	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による失業給付（基本手当）を受給している場合）の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の受給権者が雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治体局公務員部福利課	
495	60	31の4-2	39-329	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受給している場合）の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の受給権者が雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治体局公務員部福利課	
496	59	31の3-4	39-335	退職共済年金（経過的職域加算額）に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金（経過的職域加算額）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体局公務員部福利課	
497	59	31の3-4	39-336	退職共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体局公務員部福利課	
498	59	31の3-4	39-337	障害共済年金（経過的職域加算額）に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金（経過的職域加算額）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体局公務員部福利課	
499	59	31の3-4	39-338	障害共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体局公務員部福利課	
500	59	31の3-4	39-339	遺族共済年金（経過的職域加算額）の決定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体局公務員部福利課	
501	59	31の3-4	39-340	遺族共済年金（経過的職域加算額）に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体局公務員部福利課	
502	59	31の3-4	39-341	遺族共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体局公務員部福利課	
503	59	31の3-4	39-342	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金（H27.9以前に受給権発生）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体局公務員部福利課	
504	59	31の3-4	39-343	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体局公務員部福利課	
505	59	31の3-4	39-344	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金（H27.9以前に受給権発生）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体局公務員部福利課	
506	59	31の3-4	39-345	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体局公務員部福利課	
507	59	31の3-4	39-346	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金（H27.9以前に受給権発生）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体局公務員部福利課	
508	59	31の3-4	39-347	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体局公務員部福利課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
509	59	31の3-4	39-348	死亡当時胎児だった子が出生したときの被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第6 1条第1項の規定による有効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の裁定請求の特例に係る請求書の受理、審査、通知	死亡当時胎児だった子が出生したときの被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第6 1条第1項の規定による有効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の特例を適用するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
510	59	31の3-4	39-349	退職年金の決定請求書の受理、審査、通知	退職年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
511	59	31の3-4	39-350	整理退職一時金の決定請求書の受理、審査、通知	整理退職一時金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
512	59	31の3-4	39-351	遺族一時金の決定請求書の受理、審査、通知	遺族一時金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
513	59	31の3-4	39-352	退職年金の支払未済の請求書の受理、審査、通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
514	59	31の3-4	39-353	公務障害年金の決定請求書の受理、審査、通知	公務障害年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
515	59	31の3-4	39-354	公務障害年金の支払未済の請求書の受理、審査、通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
516	59	31の3-4	39-355	公務遺族年金の決定請求書の受理、審査、通知	公務遺族年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
517	59	31の3-4	39-356	公務遺族年金受給権者の所在不明による支給停止の申請	公務遺族年金受給権者が所在不明となり、年金の支給停止を申請するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
518	59	31の3-4	39-357	公務遺族年金の支払未済の請求書の受理、審査、通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
519	59	31の3-4	39-358	退職等年金給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	退職年金、公務障害年金及び公務遺族年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
520	59	31の3-4	39-359	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第6 5条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の請求書の受理、審査、通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第6 5条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
521	59	31の3-4	39-360	退職共済年金(追加費用対象期間を有する者)に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金(追加費用対象期間あり)の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
522	59	31の3-4	39-361	退職共済年金(追加費用対象期間を有する者)の受給権者に係る支払未済の請求書の受理、審査、通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
523	59	31の3-4	39-362	障害共済年金(追加費用対象期間を有する者)に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金(追加費用対象期間あり)の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
524	59	31の3-4	39-363	障害共済年金(追加費用対象期間を有する者)の受給権者に係る支払未済の請求書の受理、審査、通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
525	59	31の3-4	39-364	遺族共済年金(追加費用対象期間を有する者)に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金(追加費用対象期間あり)の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
526	59	31の3-4	39-365	遺族共済年金(追加費用対象期間を有する者)の受給権者に係る支払未済の請求書の受理、審査、通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
527	59	31の3-4	39-366	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第10 1条の規定による改正前の地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法(昭和7 7年法律第1 5 3号)第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給に関する審査	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第10 1条の規定による改正前の地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法(昭和7 7年法律第1 5 3号)第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
528	59	31の3-1	39-400	退職共済年金(経過的職域加算額)受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理、審査、通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携開始
529	59	31の3-1	39-401	障害共済年金(経過的職域加算額)受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理、審査、通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携開始
530	59	31の3-1	39-402	遺族共済年金(経過的職域加算額)の決定請求書の受理、審査、通知	遺族共済年金(経過的職域加算額)の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携開始
531	59	31の3-1	39-403	遺族共済年金(経過的職域加算額)受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理、審査、通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
532	59	31の3- 1	39-404	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
533	59	31の3- 1	39-405	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
534	59	31の3- 1	39-406	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離婚による三号分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
535	59	31の3- 1	39-407	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
536	59	31の3- 1	39-408	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給に係る加給年金額の支給事由該当の届出の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金に加給権者に係る加給年金額の支給事由該当の届出の受理・審査・通知	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
537	59	31の3- 1	39-409	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給に係る障害者特例請求書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給に係る障害者特例請求書の受理・審査・通知	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
538	59	31の3- 1	39-410	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金に加給年金額加算の事由がなくなったときに、加給年金額を加算しないための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
539	59	31の3- 1	39-411	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
540	59	31の3- 1	39-412	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
541	59	31の3- 1	39-413	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者胎児出生届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
542	59	31の3- 1	39-414	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給に係る加給年金額加算事由届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給に係る加給年金額加算事由届の受理・審査・通知	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
543	59	31の3- 1	39-415	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給に係る加給年金額加算事由届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給に係る加給年金額加算事由届の受理・審査・通知	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
544	59	31の3- 1	39-416	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
545	59	3103- 1	39-417	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の給付の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
546	59	3103- 1	39-418	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金受給権者に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の加給年金額加算の事由がなくなったときに、加給年金額を加算しないための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
547	59	3103- 1	39-419	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害基礎年金の額改定の請求書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
548	59	3103- 1	39-420	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
549	59	3103- 1	39-421	支給停止されている被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害共済年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	支給停止されている被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
550	59	3103- 1	39-422	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
551	59	3103- 1	39-423	死亡当時胎児だった子が出生したときの被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の裁定請求の特例に係る請求書の受理・審査・通知	死亡当時胎児だった子が出生したときの被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の特例を適用するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
552	59	3103- 1	39-424	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の額改定請求書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
553	59	3103- 1	39-425	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
554	59	3103- 1	39-426	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
555	59	31の3- 1	39-427	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
556	59	31の3- 1	39-428	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
557	59	31の3- 1	39-429	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
558	59	31の3- 1	39-430	遺族一時金の決定請求書の受理・審査・通知	遺族一時金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
559	59	31の3- 1	39-431	公務障害年金の額改定請求書の受理・審査・通知	公務障害年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
560	59	31の3- 1	39-432	公務障害年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
561	59	31の3- 1	39-433	公務遺族年金の決定請求書の受理・審査・通知	公務遺族年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
562	59	31の3- 1	39-434	公務遺族年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
563	59	31の3- 1	39-435	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
564	59	31の3- 1	39-436	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
565	59	31の3- 1	39-437	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
566	59	31の3- 1	39-438	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
567	59	31の3- 1	39-439	遺族共済年金（追加費用対象期間を有する者）に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
568	59	31の3- 1	39-440	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第101条の規定による改正前の地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法（昭和37年法律第153号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給に関する審査	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第101条の規定による改正前の地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法（昭和37年法律第153号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
569	59	31の3- 1	39-441	退職年金の決定請求書の受理・審査・通知	退職年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
570	59	31の3- 1	39-442	整理退職一時金の決定請求書の受理・審査・通知	整理退職一時金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
571	59	31の3- 1	39-443	退職年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
572	59	31の3- 1	39-444	公務障害年金の決定請求書の受理・審査・通知	公務障害年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
573	59	31の3- 1	39-445	退職年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始
574	59	31の3- 1	39-446	退職年金の併給の調整による支給停止事由消滅の届出書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	併給調整による退職年金の支給停止事由が消滅したことを届け出るための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4～連携開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
575	59	3103- 1	39-447	退職年金の受給権者の申出による支給停止の申 請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合 又は全国市町村職員共済組合連合会）	退職年金の受給権者の申出により退職年金の支 給を停止するための手続（地方公務員共済組合 又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
576	59	3103- 1	39-448	退職年金の受給権者の申出による支給停止撤回 の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済 組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	退職年金の受給権者が申出による支給停止を撤 回するための手続（地方公務員共済組合又は全 国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
577	59	3103- 1	39-449	公務障害年金の供給の調整による支給停止解除 の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済 組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する 年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
578	59	3103- 1	39-450	公務障害年金の供給の調整による支給停止事由 消滅の届出書の受理・審査・通知（地方公務員 共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	供給調整による公務障害年金の支給停止事由が 消滅したことを届け出るための手続（地方公務 員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合 会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
579	59	3103- 1	39-451	公務障害年金の受給権者の申出による支給停止 の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済 組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	公務障害年金の受給権者の申出により公務障 害年金の支給を停止するための手続（地方公務 員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合 会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
580	59	3103- 1	39-452	公務障害年金の受給権者の申出による支給停止 撤回の申請書の受理・審査・通知（地方公務員 共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	公務障害年金の受給権者が申出による支給停止 を撤回するための手続（地方公務員共済組合又 は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
581	59	3103- 1	39-453	公務遺族年金の供給の調整による支給停止事由 消滅の届出書の受理・審査・通知（地方公務員 共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	供給調整による公務遺族年金の支給停止事由が 消滅したことを届け出るための手続（地方公務 員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合 会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
582	59	3103- 1	39-454	公務遺族年金の供給の調整による支給停止解除 の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済 組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する 年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
583	59	3103- 1	39-455	公務遺族年金の受給権者の申出による支給停止 の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済 組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	公務遺族年金の受給権者の申出により公務遺 族年金の支給を停止するための手続（地方公務 員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合 会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
584	59	3103- 1	39-456	公務遺族年金の受給権者の申出による支給停止 撤回の申請書の受理・審査・通知（地方公務員 共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	公務遺族年金の受給権者が申出による支給停止 を撤回するための手続（地方公務員共済組合又 は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
585	59	3103- 1	39-457	公務遺族年金受給権者に係る胎児出生の届出書 の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は 全国市町村職員共済組合連合会）	組合員又は組合員であった者の死亡の当時胎児 であった子が出生したことにより、公務遺族年 金受給権者が届け出るための手続（地方公務 員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合 会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
586	59	3103- 1	39-458	退職年金給付の受給権者に係る氏名変更届の受 理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会）	退職年金給付の受給権者に係る氏名変更による 届出に係る手続（地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
587	59	3103- 1	39-459	被扶養配偶者みなし被保険者期間を有する者の 氏名又は住所の変更及び死亡の届出の受理・審 査（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共 済組合連合会）	被扶養配偶者みなし被保険者期間を有する者の 氏名等の変更及び死亡を届け出るための手続 （地方公務員共済組合又は全国市町村職員共 済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
588	59	3103- 1	39-460	離婚時みなし被保険者期間を有する者の氏名又 は住所の変更及び死亡の届出の受理・審査（地 方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組 合連合会）	離婚時みなし被保険者期間を有する者の氏名等 の変更及び死亡を届け出るための手続（地方公 務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連 合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
589	59	3103- 1	39-461	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第 1項の規定によるなお効力を有することとされ た改正前地共済法による退職共済年金の受給 権者の繰上げ調整額給付事由消滅の届出書の受 理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会）	繰上げ調整額が加算された被用者年金制度の一 元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を 改正する法律附則第61条第1項の規定による なお効力を有することとされた改正前地共済法 による退職共済年金の受給権者の障害の程度が 障害等級に該当しなくなり、繰上げ調整額の支 給事由が消滅したことを届け出るための手続 （地方公務員共済組合又は全国市町村職員共 済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
590	59	3103- 1	39-462	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第 2項の規定によるなお効力を有することとされ た改正前地共済法による障害共済年金の受給 権者の申出による支給停止の申請書の受理・審 査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村 職員共済組合連合会）	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第 2項の規定によるなお効力を有することとされ た改正前地共済法による障害共済年金の受給 権者の申出により障害共済年金の支給を停止す るための手続（地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始
591	59	3103- 1	39-463	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第 3項の規定によるなお効力を有することとされ た改正前地共済法による遺族共済年金の受給 権者の申出による支給停止の申請書の受理・審 査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村 職員共済組合連合会）	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第 3項の規定によるなお効力を有することとされ た改正前地共済法による遺族共済年金の受給 権者の申出により遺族共済年金の支給を停止す るための手続（地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○ 3/4～連携 開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
592	59	31の3-1	39-464	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第4項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の受給権者の給付開始の届出書の受理・審査・通知 (地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	組合員又は組合員であった者の死亡の当時胎児であった者が出生したことにより、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第4項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の受給権者が届け出るための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
593	59	31の3-1	39-465	三歳に満たない子を養育する加入者等の給付算定基礎額の計算の特例を受ける場合の申出の受理 (地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	年金額の計算において養育特例を適用するための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	○ 3/4~連携 開始
594	84	43の3-3	60-67	旧船員保険法による老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧船員保険法による老齢年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
595	84	43の3-3	60-68	旧船員保険法による老齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	旧船員保険法による老齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
596	84	43の3-3	60-69	旧船員保険法による通算老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧船員保険法による通算老齢年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
597	84	43の3-3	60-70	旧船員保険法による通算老齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	旧船員保険法による通算老齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
598	84	43の3-3	60-71	旧船員保険法による障害年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	旧船員保険法による障害年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
599	84	43の3-3	60-72	旧船員保険法による遺族年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧船員保険法による遺族年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
600	84	43の3-3	60-73	旧船員保険法による遺族年金の支給を受けるべき先順位者の裁定請求書の受理・審査・通知	旧船員保険法による遺族年金の給付を先順位者が日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
601	84	43の3-3	60-74	旧船員保険法による遺族年金の支給を受けるべき後順位者の裁定請求書の受理・審査・通知	旧船員保険法による遺族年金の給付を後順位者が日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
602	84	43の3-3	60-75	旧船員保険法による遺族年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	旧船員保険法による遺族年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
603	84	43の3-3	60-76	旧船員保険法による通算遺族年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	旧船員保険法による通算遺族年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
604	84	43の3-3	60-77	旧船員保険法による年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	旧船員保険法による年金受給権者に係る未支給年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
605	84	43の3-3	60-78	旧船員保険法による特例老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧船員保険法による特例老齢年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
606	84	43の3-3	60-79	旧船員保険法による特例老齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更の届出	旧船員保険法による特例老齢年金の給付に係る払渡希望金融機関等の変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
607	84	43の3-1	60-80	旧船員保険法による老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧船員保険法による老齢年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4~連携 開始
608	84	43の3-1	60-81	旧船員保険法による老齢年金の支給停止が解除された場合の届出の受理・審査・通知	旧船員保険法による老齢年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4~連携 開始
609	84	43の3-1	60-82	旧船員保険法による障害年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧船員保険法による障害年金及び障害手当金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4~連携 開始
610	84	43の3-1	60-83	旧船員保険法による障害年金の支給停止が解除された場合の届出の受理・審査・通知	旧船員保険法による障害年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4~連携 開始
611	84	43の3-1	60-84	旧船員保険法による遺族年金の支給停止が解除された場合の届出の受理・審査・通知	旧船員保険法による遺族年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4~連携 開始
612	84	43の3-1	60-85	旧船員保険法による遺族年金の選択の届出の受理・審査・通知	旧船員保険法による遺族年金の選択届に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4~連携 開始
613	84	43の3-1	60-86	旧船員保険法による年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	旧船員保険法による年金受給権者に係る未支給年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4~連携 開始
614	84	43の3-1	60-87	旧船員保険法による障害年金の改定請求の受理・審査・通知	旧船員保険法による障害年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4~連携 開始
615	91	44の5-3	66-74	旧適用法人共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する方に係る退職共済年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
616	91	44の5-3	66-75	旧適用法人共済組合員期間を有する者からの遺族共済年金の支給の申請	旧適用法人共済組合員期間を有する者が遺族共済年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
617	91	44の5-3	66-76	旧適用法人共済組合員期間を有する者からの退職年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者が退職年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
618	91	44の5-3	66-77	旧適用法人共済組合員期間を有する者からの遺族年金の支給の申請書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者が遺族年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
619	91	44の5-3	66-78	旧適用法人共済組合員期間を有する者からの遺族年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者が遺族年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
620	91	44の5-3	66-79	各共済年金受給権者の死亡による支払未済の給付の請求書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者の死亡による支払未済の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
621	91	44の5-3	66-80	払渡希望金融機関等の変更の届出	払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
622	91	44の5-3	66-81	各共済年金受給権者に係る受給代表者の変更の申請書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者に係る受給代表者を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
623	91	44の5-1	66-82	旧適用法人共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する方に係る退職共済年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
624	91	44の5-1	66-83	併給の調整による退職共済年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
625	91	44の5-1	66-84	退職共済年金の併給調整事由消滅の届出等の受理・審査・通知	退職共済年金の併給調整事由消滅の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
626	91	44の5-1	66-85	退職共済年金受給権者に係る胎児出生による額改定の請求書の受理・審査・通知	退職共済年金受給権者に係る胎児出生による額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
627	91	44の5-1	66-86	退職共済年金受給権者に係る加給年金額の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	退職共済年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
628	91	44の5-1	66-87	併給の調整による障害共済年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
629	91	44の5-1	66-88	障害共済年金の併給調整事由消滅の届出等の受理・審査・通知	障害共済年金の併給調整事由消滅の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
630	91	44の5-1	66-89	障害共済年金受給権者の障害の程度が変わったときの額改定請求書の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
631	91	44の5-1	66-90	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに 至ったときの届出の受理・審査・通知	障害共済年金の併給調整事由消滅の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
632	91	44の5-1	66-91	障害共済年金受給権者が新障害等級に該当した ときの届出等の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
633	91	44の5-1	66-92	障害共済年金受給権者に係る加給年金額の支給 停止事由消滅届の受理・審査・通知	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに 至ったときに、加給年金額加算を受けるための 手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
634	91	44の5-1	66-93	併給の調整による遺族共済年金の支給停止解除 の申請書の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者が新障害等級に該当した ときの届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
635	91	44の5-1	66-94	各共済年金受給権者の死亡による支払未済の給 付の請求書の受理・審査・通知	障害共済年金の加給年金額加算の支給停止事由 がなくなったときに、年金の支給を受けるための 手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
636	91	44の5-1	66-95	各共済年金の受給権者の申出による支給停止撤 回の申出書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する 年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
637	91	44の5-1	66-96	各共済年金受給権者に係る受給代表者の変更の 申請書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者の死亡による支払未済の給 付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
638	91	44の5-1	66-97	併給の調整による遺族共済年金の支給停止事由 消滅の届出の受理・審査・通知	各共済年金の受給権者が申出による支給停止を 撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
639	91	44の5-1	66-98	遺族共済年金の支給の申請書の受理・審査・通 知	各共済年金受給権者に係る受給代表者を変更す るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
640	91	44の5-1	66-99	退職年金の裁定請求書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する 年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
641	91	44の5-1	66-100	退職年金の額改定の請求書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者が退職年 金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
642	91	44の5- 1	66-101	減額退職年金の裁定及び改定の請求書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者が減額退職年金の裁定及び改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
643	91	44の5- 1	66-102	退職年金等の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	退職年金等の支給停止解除の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
644	91	44の5- 1	66-103	退職年金等の供給調整事由消滅の届出の受理・審査・通知	退職年金等の供給調整事由消滅の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
645	91	44の5- 1	66-104	障害年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	障害年金の支給停止解除の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
646	91	44の5- 1	66-105	障害年金の供給調整事由消滅の届出の受理・審査・通知	障害年金の供給調整事由消滅の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
647	91	44の5- 1	66-106	障害年金の額の改定の請求に係る届出の受理・審査・通知	障害年金の額の改定の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
648	91	44の5- 1	66-107	旧障害等級不該当者に係る障害該当の届出の受理・審査・通知	旧障害等級不該当者に係る障害該当の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
649	91	44の5- 1	66-108	遺族年金の転給の申請書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者が遺族年金の転給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
650	91	44の5- 1	66-109	遺族年金の額改定の請求書の受理・審査・通知	遺族年金の額改定の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
651	91	44の5- 1	66-110	通算遺族年金の転給の申請書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者が通算遺族年金の転給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
652	91	44の5- 1	66-111	遺族年金等の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	遺族年金等の支給停止解除の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
653	91	44の5- 1	66-112	遺族年金等の供給調整事由消滅の届出の受理・審査・通知	遺族年金等の供給調整事由消滅の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
654	92	45- 4	67-8	旧適用法人共済組合（J R、J T、N T T）に係る給付を行う際の口座情報の確認	特例年金給付の請求、支払未済給付の請求及び給付の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課		
655	101	49の2- 3	74-66	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の裁定請求書の受理・審査・通知	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
656	101	49の2- 3	74-67	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの減額退職年金の裁定請求書の受理・審査・通知	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの減額退職年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
657	101	49の2- 3	74-68	遺族共済年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る転給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
658	101	49の2- 3	74-69	遺族年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	遺族年金受給権に係る転給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
659	101	49の2- 3	74-70	通算遺族年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	通算遺族年金受給権に係る転給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
660	101	49の2- 3	74-71	各共済年金受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者に係る支払未済の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
661	101	49の2- 3	74-72	払渡希望金融機関等の変更の届出	払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
662	101	49の2- 1	74-73	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の裁定請求書の受理・審査・通知	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
663	101	49の2- 1	74-74	退職共済年金の加給年金額加算開始事由該当の届出の受理・審査・通知	退職共済年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
664	101	49の2- 1	74-75	退職共済年金受給権者に係る胎児出生の届出の受理・審査・通知	退職共済年金受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
665	101	49の2- 1	74-76	退職共済年金受給権者に係る加給年金額の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	退職共済年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
666	101	49の2- 1	74-77	退職共済年金受給権者に係る支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	退職共済年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
667	101	49の2- 1	74-78	退職共済年金受給権に係る障害者特例の請求書の受理・審査・通知	特別支給の退職共済年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
668	101	49の2- 1	74-79	障害共済年金の額改定の請求書の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者の障害の程度が悪くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
669	101	49の2- 1	74-80	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの届出の受理・審査・通知	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額の加算を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
670	101	49の2- 1	74-81	障害共済年金受給権者に係る加給年金額の対象者に関する届出の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者に係る加給年金額の対象者に関する届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
671	101	49の2- 1	74-82	障害共済年金受給権者に係る支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	障害共済年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
672	101	49の2- 1	74-83	障害共済年金受給権者に係る障害該当の届出の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者が障害の状態に該当しなくなった後、再度障害の状態に該当した場合に、障害共済年金年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
673	101	49の2- 1	74-84	遺族共済年金受給権者に係る胎児出生の届出の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
674	101	49の2- 1	74-85	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの減額退職年金の裁定請求書の受理・審査・通知	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する方からの減額退職年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
675	101	49の2- 1	74-86	退職年金等の支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	退職年金等の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
676	101	49の2- 1	74-87	障害年金の額改定の請求書の受理・審査・通知	障害年金受給権者の障害の程度が悪くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
677	101	49の2- 1	74-88	障害年金受給権者に係る支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	障害年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
678	101	49の2- 1	74-89	各共済年金受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者に係る支払未済の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
679	101	49の2- 1	74-90	各共済年金受給権者に係る供給調整による支給停止解除の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
680	101	49の2- 1	74-91	退職共済年金受給権者に係る供給調整による支給停止解除の受理・審査・通知	廃止前農林共済法の規定により退職共済年金の一部の支給の停止の解除を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
681	101	49の2- 1	74-92	各共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知	各共済年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
682	101	49の2- 1	74-93	障害状態不該当者に係る障害該当の届出の受理・審査・通知	旧制度農林共済法の障害の状態に該当しなくなった後、再度障害の状態に該当した場合に、障害共済年金年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
683	101	49の2- 1	74-94	遺族共済年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る転給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
684	101	49の2- 1	74-95	遺族年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る転給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
685	101	49の2- 1	74-96	通算遺族年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	通算遺族年金受給権に係る転給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
686	101	49の2- 1	74-97	遺族共済年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る支給停止が解除となった場合に、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
687	101	49の2- 1	74-98	遺族年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る支給停止が解除となった場合に、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
688	101	49の2- 1	74-99	通算遺族年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	通算遺族年金受給権に係る支給停止が解除となった場合に、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
689	101	49の2- 1	74-100	遺族共済年金の支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る支給停止事由が消滅した場合に、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
690	103	51-2口	77-100	未支給年金の支給の請求に係る審査（新制度）	未支給年金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
691	103	51-3口、51-4口	77-101	農業者老齢年金の裁定の請求に係る審査若しくは支給に係る届出に係る事実の審査又は給付の支給に関する事務	農業者老齢年金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
692	103	51-5口	77-102	特例付加年金の裁定の請求に係る審査又は給付の支給に関する事務	特例付加年金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
693	103	51-6口	77-103	死亡一時金の裁定の請求に係る審査（新制度）	死亡一時金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
694	103	51-7口	77-104	保険料の還付に関する事務	還付する口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
695	103	51-11	77-105	年金給付の払渡しの方法等の変更の届出の確認（新制度）	年金等の支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
696	103	51-12口	77-106	未支給年金の支給の請求に係る審査（旧制度）	未支給年金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
697	103	51-13口	77-107	経営移譲年金の裁定の請求に係る審査又は給付の支給に関する事務（旧制度）	経営移譲年金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
698	103	51-14口	77-108	農業者老齢年金の裁定の請求に係る審査又は給付の支給に関する事務（旧制度）	農業者老齢年金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
699	103	51-15口	77-109	死亡一時金の裁定の請求に係る審査（旧制度）	死亡一時金の受給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
700	103	51-17	77-110	年金給付の払渡しの方法等の変更の届出の確認（旧制度）	年金等の支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
701	106	53-1ル	81-5	奨学金（貸与及び支給）の申請に係る審査（奨学金の貸与者及び支給者の認定の際の本人、生計維持者の収入が機構の定める収入基準額以下であるかどうか等の審査）	奨学金の貸与及び支給を申請するにあたり、申請者が基準を満たすことを機構に示すための手続	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額変更通知書、年金振込通知書）	独立行政法人日本学生支援機構	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	文部科学省高等教育局学生支援課	
702	106	53-1ワ	81-29	奨学金（貸与及び支給）の申請に係る審査（奨学金の貸与者及び支給者の認定の際の本人、生計維持者の収入が機構の定める収入基準額以下であるかどうか等の審査）	奨学金の貸与及び支給を申請するにあたり、申請者が基準を満たすことを機構に示すための手続	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	年金生活者支援給付金振込通知書	独立行政法人日本学生支援機構	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	文部科学省高等教育局学生支援課	
703	107	54-1二	83-32	特別障害給付金の認定の請求書の受理・審査	特別障害給付金の給付を日本年金機構から受け取るための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
704	107	54-6	83-33	特別障害給付金の払渡方法等の変更の届出	特別障害給付金の払渡方法等の変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6. 3. 1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
731	117	59の2の3- -1	95-26	未支払の補足的高齢年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	未支払の補足的高齢年金生活者支援給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
732	117	59の2の3- -1	95-27	未支払の障害年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	未支払の障害年金生活者支援給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始
733	117	59の2の3- -1	95-28	未支払の遺族年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	未支払の遺族年金生活者支援給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	○ 3/4～連携開始

**(参考)情報連携の試行運用を行う
事務手続の一覧(年金関係以外の手続)
(R6.3.1時点)**

デジタル庁デジタル社会共通機能グループ
ID認証・マイナンバー担当

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
1	3	3-15ロ	2-487	健康保険組合管掌健康保険被保険者の被扶養者の認定	被保険者として、健康保険組合に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
2	2	2-21ロ	2-488	日雇特別被保険者の被扶養者の認定	日雇特別被保険者の被扶養者として、全国健康保険協会に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
3	2	2-14ロ	2-489	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被保険者の被扶養者届の認定	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被保険者の被扶養者として、全国健康保険協会に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
4	2	2-15ロ	2-490	全国健康保険協会被保険者の被扶養者に係る確認	全国健康保険協会の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
5	3	3-16ロ	2-491	健康保険組合被保険者の被扶養者に係る確認	健康保険組合の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
6	2	2-2	2-492	全国健康保険協会被保険者の未支給の保険給付の支給決定	全国健康保険協会の被保険者に対する未支給の保険給付を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
7	3	3-2	2-493	健康保険組合被保険者の未支給の保険給付の支給決定	健康保険組合の被保険者に対し、未支給の保険給付を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
8	2	2-7ロ	2-494	全国健康保険協会被保険者の資格喪失後の埋葬料の支給決定	全国健康保険協会の被保険者だった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、資格喪失後の埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
9	3	3-8ロ	2-495	健康保険組合被保険者の資格喪失後の埋葬料の支給決定	健康保険組合の被保険者だった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、資格喪失後の埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
10	2	2-7ロ	2-496	日雇特別被保険者の埋葬料の支給決定	日雇特別被保険者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
11	2	2-7ロ	2-497	全国健康保険協会被保険者の家族埋葬料の支給決定	全国健康保険協会の被扶養者が死亡した際に、被保険者に対して、家族埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
12	3	3-8ロ	2-498	健康保険組合被保険者の家族埋葬料の支給決定	健康保険組合の被扶養者が死亡した際に、被保険者に対して、家族埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
13	2	2-7ロ	2-499	日雇特別被保険者の家族埋葬料の支給決定	日雇特別被保険者が死亡した際に、被保険者に対して、家族埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
14	2	2-8ロ	2-500	全国健康保険協会被保険者の資格喪失後の出産育児一時金の支給決定	全国健康保険協会の被保険者だった者に対して、資格喪失後の出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
15	3	3-9ロ	2-501	健康保険組合被保険者の資格喪失後の出産育児一時金の支給決定	健康保険組合の被保険者だった者に対して、資格喪失後の出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
16	2	2-8ロ	2-502	日雇特別被保険者の資格喪失後の出産育児一時金の支給決定	日雇特別被保険者だった者に対して、資格喪失後の出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
17	2	2-8ロ	2-503	全国健康保険協会被保険者の家族出産育児一時金の支給決定	全国健康保険協会の被保険者に対して、家族出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
18	3	3-9ロ	2-504	健康保険組合被保険者の家族出産育児一時金の支給決定	健康保険組合の被保険者に対して、家族出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
19	2	2-8ロ	2-505	日雇特別被保険者の家族出産育児一時金の支給決定	日雇特別被保険者に対して、家族出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
20	2	2-22イ	2-506	全国健康保険協会任意継続被保険者の前納保険料の還付の確認	前納保険料の還付を請求しようとする者が任意継続被保険者であった者の相続人であるときの、当該請求に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
21	3	3-22イ	2-507	健康保険組合管掌健康保険任意継続被保険者の前納保険料の還付の確認	前納保険料の還付を請求しようとする者が任意継続被保険者であった者の相続人であるときの、当該請求に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
22	6	6-11イ	4-299	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者の認定	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者として、船員保険に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
23	6	6-12イ	4-300	被扶養者に係る確認	船員保険の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
24	6	6-2	4-301	船員保険の被保険者の未支給の保険給付の支給決定	船員保険の被保険者に対する未支給の保険給付を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
25	6	6-5	4-302	船員保険法による療養の給付の受給等（葬祭料の支給決定）	船員保険の被保険者だった者が死亡した際に、葬祭料を行った者に対して、資格喪失後の葬祭料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
26	6	6-5	4-303	船員保険法による療養の給付の受給等（家族葬祭料の支給決定）	船員保険の被保険者の被扶養者が死亡した際に、被保険者に対して、葬祭料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
27	6	6-6イ	4-304	船員保険法による療養の給付の受給等（出産育児一時金の支給決定）	船員保険の被保険者だった者に対して、資格喪失後の出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
28	6	6-6イ	4-305	船員保険法による療養の給付の受給等（家族出産育児一時金の支給決定）	船員保険の被保険者に対して、家族出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○
29	6	6-21イ	4-306	船員保険の疾病任意継続被保険者の前納保険料の還付の確認	前納保険料の還付を請求しようとする者が疾病任意継続被保険者であった者の相続人であるときの、当該請求に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
30	23	16-1	14-57	入院措置又は費用の徴収	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち、入院患者又はその扶養義務者の負担分を算定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本	都道府県知事又は市町村長	法務大臣	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課	○
31	27	20-5口	16-49	個人住民税の配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除等の適用	配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除の適用に係る被扶養者の所得照会に関する調査のための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	市町村長	法務大臣	総務省自治税務局市町村税課	○
32	31	22-1イ	19-83	家賃の決定	公営住宅入居者の家賃を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
33	31	22-1イ	19-84	収入超過者の家賃の決定	公営住宅入居者の家賃を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
34	31	22-4(22-1イ)	19-85	公営住宅への入居者の決定	公営住宅の入居者を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
35	31	22-1イ	19-86	高額所得者の家賃の決定	公営住宅の家賃を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
36	31	22-2(22-1イ)	19-87	家賃又は金銭を減免する決定	公営住宅の家賃等減免を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
37	31	22-2(22-1イ)	19-88	敷金を減免する決定	公営住宅の敷金減免を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
38	31	22-3(22-1イ)	19-89	家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定	公営住宅の家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
39	31	22-5(22-1イ)	19-90	公営住宅の入居者が、当該公営住宅の入居の際に同居した親族以外の者を同居させようとするときの承認	公営住宅の入居者が、当該公営住宅の入居の際に同居した親族以外の者を同居させようとするときの承認のための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
40	31	22-6(22-1イ)	19-91	公営住宅の入居者が死亡し、又は退去した場合において、その死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が、引き続き当該公営住宅に居住する際の承認	公営住宅の入居者が死亡し、又は退去した場合において、その死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が、引き続き当該公営住宅に居住する際の承認のための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
41	31	22-1イ22-2(22-1イ)22-3(22-1イ)	19-92	公営住宅の入居者の収入の状況について報告を求める事務	公営住宅の入居者の収入の状況について、当該入居者若しくはその雇主、その取引先その他の関係人に報告を求め、又は官公署に必要な書類を閲覧させ、若しくはその内容を記録させることを求める手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
42	31	22-2(22-1イ)22-3(22-1イ)	19-93	高額所得者から金銭を徴収する事務	公営住宅入居者のうち高額所得者について、明渡し請求を受け、期限が到来してもなお公営住宅を明け渡さない場合、期限到来日の翌日から明渡しを行う日までの期間について毎月金銭を徴収するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
43	34	22の3-2ハ	22-587	支払未済及び未支給の給付の請求の確認	未支給の給付を受給権者の遺族が私学共済から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
44	34	22の3-6ロ	22-588	喪失後の出産費の支給決定	加入者だった者に対して、資格喪失後の出産費を支給決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
45	34	22の3-8ロ	22-589	喪失後の埋葬料の支給決定	加入者だった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、資格喪失後の埋葬料を支給決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
46	34	22の3-10ロ	22-590	喪失後の傷病手当金の支給決定	傷病により休業したまま資格喪失をした加入者に対し傷病手当金を支給決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
47	34	22の3-11	22-591	喪失後の出産手当金の支給決定	出産のために休業したまま資格喪失をした加入者に対し出産手当金を支給決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
48	34	22の3-14	22-592	災害見舞金の支給決定	加入者または被扶養者が非常災害により被災した際に私学共済から見舞金を受け取るための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
49	34	22の3-15	22-593	任意継続加入者の短期給付の支給	任意継続加入者が短給付の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
50	34	22の3-16ロ	22-594	任意継続加入者の任意継続掛金の還付	任意継続加入者にかかる前納された任意継続掛金の還付の手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
51	34	22の3-18イ	22-595	被扶養者の認定の確認	被扶養者として、私学共済に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
52	34	22の3-1イ	22-596	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための 情報提供請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための 情報提供を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
53	34	22の3-1イ	22-597	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審 査・通知	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手 続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
54	34	22の3-1イ	22-598	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書 の受理・審査・通知	離婚による三号分割に係る標準報酬改定を受け るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
55	34	22の3-1イ	22-599	三歳に満たない子を養育する加入者等の給付算 定基礎額の計算の特例を受ける場合の申出の受 理	年金額の計算において養育特例を適用するた めの手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
56	34	22の3-7、22の 3-8	22-600	埋葬料及び家族埋葬料の支給決定	加入者だった者が死亡した際に、埋葬を行った 者に対して、埋葬料を支給決定するための手続 及び被扶養者が死亡した際に、加入者に対し て、家族埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
57	34	22の3-5、22の 3-6	22-601	出産費及び家族出産費の支給決定	加入者に対して、出産費及び家族出産費を支給 決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
58	34	22の3-13	22-602	弔慰金の支給決定	加入者だった者が死亡した際に、遺族に対して 弔慰金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
59	34	22の3-12	22-603	休業手当金の支給決定	加入者に対して、休業手当金を支給決定するた めの手続	107	戸籍関係情報	【該当するとき】 雇用保険の休業給付受給終了の確認できる通知 （写）、就業規則の（写）、休業を必要とした事由と なる事実を証明する書類、出勤簿（写）、生計維持関 係を証明する書類	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
60	34	22の3-17	22-604	結婚手当金の支給決定	加入者に対して、結婚手当金を支給決定するた めの手続	107	戸籍関係情報	婚姻届受理証明書 等	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
61	34	22の3-16イ	22-605	任意継続加入者の任意継続掛金の還付	任意継続加入者にかかる前納された任意継続掛 金の還付の手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
62	34	22の3-2イ	22-607	支払未済及び未支給の給付の請求	未支給の給付を受給権者の遺族が私学共済から 受けるための手続	107	戸籍関係情報	生計維持関係を証明する書類、上位順位者を証明する 書類	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
63	34	22の3-1イ	22-608	退職遺族年金の決定の請求の確認	退職等年金給付（新3階年金）のうち、加入者 又は加入者であった者が職務傷病を理由に死亡 した場合に支給される職務遺族年金の額を決定 するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
64	34	22の3-1イ	22-609	退職共済年金（経過的職域加算額）受給権者に 係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・ 通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるた めの手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
65	34	22の3-1イ	22-610	障害共済年金（経過的職域加算額）受給権者に 係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・ 通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるた めの手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
66	34	22の3-1イ	22-611	遺族共済年金（経過的職域加算額）の裁定請求 書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給額を 決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
67	34	22の3-1イ	22-612	遺族共済年金（経過的職域加算額）受給権者に 係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・ 通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるた めの手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
68	34	22の3-1イ	22-613	退職共済年金の決定の請求の確認	退職共済年金の支給額を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
69	34	22の3-1イ	22-614	障害共済年金の決定の請求の確認	障害共済年金の支給額を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
70	34	22の3-1イ	22-615	障害共済年金の併給調整事由消滅の届出の確認	障害共済年金の併給調整の対象となる他年金の 受給がなくなる等、障害共済年金の支給を再開 するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○
71	34	22の3-1イ	22-616	受給権者の申出による障害共済年金の支給停止 の撤回の確認	障害共済年金の受給権者が申出による支給停止 を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
72	34	22の3-1イ	22-617	障害共済年金の額の改定の請求の確認	障害の程度が変わった場合において請求があったときに障害共済年金の額を改定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
73	34	22の3-1イ	22-618	遺族共済年金の決定の請求の確認	遺族共済年金の支給額を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
74	34	22の3-1イ	22-619	退職共済年金の併給調整事由消滅の届出の確認	退職共済年金の併給調整の対象となる他年金の受給が無くなる等、退職共済年金の支給を再開するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
75	34	22の3-1イ	22-620	受給権者の申出による退職共済年金の支給停止の撤回の確認	退職共済年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
76	34	22の3-1イ	22-621	退職共済年金の障害者特例の請求の確認	特別支給の退職共済年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
77	34	22の3-1イ	22-622	退職共済年金の加給年金額の支給事由該当の届出の確認	退職共済年金の加給年金額加算の支給事由が発生した時の、年金を支給するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
78	34	22の3-1イ	22-623	障害共済年金の加給年金額対象者である配偶者を有するに至ったときの届出の確認	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額の加算を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
79	34	22の3-1イ	22-624	遺族一時金の決定請求書の受理・審査・通知	退職等年金給付（新3階年金）のうち、退職年金を受給していない者又は有期退職年金受給者が死亡した場合に支給される遺族一時金の額を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
80	34	22の3-1イ	22-625	障害共済年金の加給年金額の支給事由該当の届出の確認	障害共済年金の加給年金額加算の支給事由が発生した時の、年金を支給するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
81	34	22の3-1イ	22-626	胎児の出生による職務遺族年金の額の改定の請求	死亡当時胎児だった子が出生したことにより遺族となったことに伴う職務遺族年金の額を改定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
82	34	22の3-1イ	22-628	退職共済年金受給権者胎児出生届の受理・審査・通知	退職共済年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
83	34	22の3-1イ	22-629	遺族共済年金の受給権者の胎児出生の届出書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権者に係る胎児出生による額を改定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
84	34	22の3-1イ	22-630	死亡当時胎児だった子が出生したときの遺族共済年金の裁定請求の特例に係る請求書の受理・審査・通知	死亡当時胎児だった子が出生したときの遺族共済年金の特例を適用するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
85	34	22の3-1イ	22-631	職務遺族年金受給権者に係る氏名変更理由の届出の受理・審査・通知	職務遺族年金受給権者に係る氏名変更による届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
86	34	22の3-1イ	22-632	遺族共済年金受給権者に係る氏名変更理由の届出の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権者に係る氏名変更による届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	法務大臣	○
87	39	24の2-13ロ	28-152	被扶養者の認定	組合員の被扶養者として、国家公務員共済組合に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	財務省主計局給与共済課	法務大臣	○
88	39	24の2-14ロ	28-153	組合員被扶養者証の検認又は更新	国家公務員共済組合の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	財務省主計局給与共済課	法務大臣	○
89	39	24の2-1イ	28-154	支払未済の給付に係る受給者の確認	国家公務員共済組合の組合員であった者に対する支払未済の給付を請求する者が、支払未済の請求要件を満たしているかの確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	財務省主計局給与共済課	法務大臣	○
90	39	24の2-7ロ	28-155	埋葬料の支給決定	国家公務員共済組合の組合員であった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	財務省主計局給与共済課	法務大臣	○
91	39	24の2-7ロ	28-156	家族埋葬料の支給の決定	国家公務員共済組合の組合員に対して、被扶養者が死亡した際に、家族埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	財務省主計局給与共済課	法務大臣	○
92	39	24の2-6ロ	28-157	出産費の支給決定	国家公務員共済組合の組合員であった者に対して、出産費を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	財務省主計局給与共済課	法務大臣	○
93	39	24の2-6ロ	28-158	家族出産費の支給決定	国家公務員共済組合の組合員に対して、家族出産費を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	財務省主計局給与共済課	法務大臣	○
94	39	24の2-10	28-159	休業手当金の支給決定	国家公務員共済組合の組合員に対して、休業手当金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	財務省主計局給与共済課	法務大臣	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
95	39	24の2-11	28-160	弔慰金の支給決定	国家公務員共済組合の組合員が死亡した際に、遺族に対して、弔慰金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
96	39	24の2-12イ	28-161	任意継続組合員の任意継続掛金の還付	任意継続組合員の任意継続掛金の還付の支給を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
97	42	25-10イ	30-180	組合員若しくは組合員の世帯に属する者となったこと又は法第6条各号に該当しなくなったこと若しくは他の組合の被保険者でなくなったことによる国民健康保険の被保険者の資格取得に係る届出の確認	被用者保険等の他の医療保険の資格を喪失したことにより、国民健康保険組合の被保険者となった方を確認するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	市町村長又は国民健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局国民健康保険課	○
98	42	25-10イ	30-181	組合員若しくは組合員の世帯に属する者でなくなったこと又は法第6条各号に該当するに至ったこと若しくは他の組合の被保険者になったことによる国民健康保険の被保険者の資格喪失に係る届出の確認	被用者保険等の資格を取得したことにより、国民健康保険組合の被保険者でなくなった方を確認するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	市町村長又は国民健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局国民健康保険課	○
99	54	28-3(28-1イ)	35-65	改良住宅の入居者の決定	改良住宅の入居者を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
100	54	28-6(28-1イ)	35-66	改良住宅の家賃の決定	改良住宅の家賃を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
101	54	28-8(28-1イ)	35-67	割増料を徴収する事務	改良住宅の割増料を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
102	54	28-7(28-1イ)	35-68	家賃を減免する決定	改良住宅の家賃減免を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
103	54	28-1イ	35-69	敷金を減免する決定	公営住宅の敷金減免を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
104	54	28-7(28-1イ)	35-70	割増料を減免する決定	改良住宅の割増料の減免を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
105	54	28-1イ(28-1イ)	35-71	家賃又は敷金の徴収を猶予する決定	改良住宅の家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
106	54	28-9(28-1イ)	35-72	割増料の徴収を猶予する決定	改良住宅の割増料の徴収を猶予する決定を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
107	54	28-1イ(28-1イ)	35-73	改良住宅の入居者の収入の状況について報告を求める事務	改良住宅の入居者の収入の状況について、当該入居者若しくはその雇主、その取引先その他の関係人に報告を求め、又は官公署に必要な書類を閲覧させ、若しくはその内容を記録させることを求める手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
108	54	28-5(28-1イ)	35-74	施行者の定める条例に規定する事務	事業主体が、改良住宅及び共同施設の管理について条例で定める事務に関する手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	○
109	57	31-1二	37-16	児童扶養手当法第六条の児童扶養手当の受給資格及びその額の認定請求に係る事実についての審査に関する事務	児童扶養手当法第六条に定める児童扶養手当の受給資格及びその額の認定請求に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	都道府県知事又は市町村長	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	○
110	57	31-2二	37-30	児童扶養手当法第八条第一項の手当の額の改定の請求に係る事実についての審査に関する事務	児童扶養手当法第八条第一項に定める児童扶養手当の額改定請求に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	都道府県知事又は市町村長	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	○
111	57	31-6二	37-54	児童扶養手当法施行規則第四条の現況の届出に係る事実についての審査に関する事務	児童扶養手当法施行規則第4条の現況の届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	都道府県知事又は市町村長	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	○
112	57	31-8	37-55	児童扶養手当法施行規則第十二条の死亡の届出に係る事実についての審査に関する事務	児童扶養手当法施行規則第12条の死亡の届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	都道府県知事又は市町村長	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	○
113	58	31の2の2-7ロ	39-367	出産費の支給決定	地方公務員共済組合の組合員であった者に対して、出産費を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治体局公務員部福利課	○
114	58	31の2の2-7ロ	39-368	家族出産費の支給決定	地方公務員共済組合の組合員に対して、家族出産費を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治体局公務員部福利課	○
115	58	31の2の2-8ロ	39-369	埋葬料の支給の決定	地方公務員共済組合の組合員であった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、資格喪失後の埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治体局公務員部福利課	○
116	58	31の2の2-8ロ	39-370	家族埋葬料の支給の決定	地方公務員共済組合の組合員に対して、被扶養者が死亡した際に、家族埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治体局公務員部福利課	○
117	58	31の2の2-14ロ	39-371	被扶養者の認定	組合員の被扶養者として、地方公務員共済組合に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治体局公務員部福利課	○
118	58	31の2の2-15ロ	39-372	組合員被扶養者証の検認又は更新	地方公務員共済組合の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治体局公務員部福利課	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だっ た添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
119	58	31の2の2-1イ	39-373	支払未済の給付に係る受給者の確認	地方公務員共済組合の組合員であった者に対する支払未済の給付を請求する者が、支払未済の請求要件を満たしているかの確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治体行政局公務員部福利課	○
120	58	31の2の2-13イ	39-374	任意継続組合員の任意継続掛金の還付	任意継続組合員の任意継続掛金の還付の支給を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治体行政局公務員部福利課	○
121	58	31の2の2-12	39-375	弔慰金の支給	地方公務員共済組合の組合員が死亡した際に、遺族に対して、弔慰金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治体行政局公務員部福利課	○
122	58	31の2の2-11	39-376	休業手当金の支給決定	地方公務員共済組合の組合員に対して、休業手当金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治体行政局公務員部福利課	○
123	63	34-1イ	43-12	母子及び父子並びに寡婦福祉法第十三条第一項、第二十一条の六第一項、第三十二条第一項、附則第三条第一項、附則第六条第二項の資金の貸付けの申請に係る事実についての審査に関する事務（母子父子寡婦福祉資金貸付審査）（母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年政令224号）に規定する資金の種別ごと）	資金の貸付を受けるために必要な決定を、母子及び父子並びに寡婦が各都道府県・指定都市・中核市から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	都道府県知事	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	○
124	63	34-2イ	43-13	母子及び父子並びに寡婦福祉法第十五条（同法第三十一条の六第五項又は第三十二条第五項において準用する場合を含む。）の償還免除の申請に係る事実についての審査に関する事務（償還免除審査）（母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年政令224号）に規定する資金の種別ごと）	償還未済額の償還免除を受けるために必要な決定を、母子及び父子並びに寡婦が貸付を受けている都道府県・指定都市・中核市から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	都道府県知事	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	○
125	64	35-1	44-6	母子及び父子並びに寡婦福祉法第十七条第一項、第三十一条の七第一項又は第三十三条第一項の便宜の供与の申請に係る事実についての審査に関する事務（日常生活支援事業審査）	ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用料の決定を、ひとり親家庭等が都道府県又は市町村から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	都道府県知事又は市町村長	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	○
126	65	36-1イ	45-30	自立支援教育訓練給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	自立支援教育訓練給付金を受給希望者が地方自治体から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	都道府県知事等	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	○
127	65	36-2イ	45-31	高等職業訓練促進給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	高等職業訓練促進給付金を受給希望者が地方自治体から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	都道府県知事等	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	○
128	65	36-2イ	45-32	高等職業訓練修了支援給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	高等職業訓練修了支援給付金を受給希望者が地方自治体から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	都道府県知事等	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	○
129	66	37-1イ	46-44	特別児童扶養手当の認定	特別児童扶養手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県・指定都市）から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	法務大臣	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
130	66	37-3イ	46-45	特別児童扶養手当の額改定請求の内容審査	受給者の特別児童扶養手当額改定請求の内容を認定機関（都道府県・指定都市）が審査するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	法務大臣	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
131	66	37-4	46-46	特別児童扶養手当の死亡届の内容審査	受給者の死亡の届出について認定機関（都道府県・指定都市）が審査するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	法務大臣	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
132	67	38-2	47-96	障害児福祉手当の死亡届の内容審査	受給者の死亡の届出について認定機関（都道府県・指定都市）が審査するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	法務大臣	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
133	67	38-2	47-97	特別障害者手当の死亡届の内容審査	受給者の死亡の届出について認定機関（都道府県・指定都市）が審査するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	法務大臣	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
134	67	38-2	47-98	福祉手当の死亡届の内容審査	受給者の死亡の届出について認定機関（都道府県・指定都市）が審査するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は抄本	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	法務大臣	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
135	77	41-2イ	57-144	雇用保険法第六十一条の四第一項の介護休業給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	介護休業給付金を被保険者が公共職業安定所から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄（抄）本の写し	厚生労働大臣（職業安定局）	法務大臣	厚生労働省職業安定局雇用保険課	○
136	77	41-1イ	57-145	雇用保険法第十条の三第一項及び同法第六十一条の六第二項で準用する同法第十条の三第一項の未支給の失業等給付の支給の請求に係る事実についての審査に関する事務	未支給の失業等給付及び育児休業給付を死亡者の遺族が公共職業安定所から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄（抄）本の写し	厚生労働大臣（職業安定局）	法務大臣	厚生労働省職業安定局雇用保険課	○
137	85の2	43の4-1イ	61の2-13	入居の申込みに係る事実についての審査	特定優良賃貸住宅の入居の申込みに係る事実についての審査に関する手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第十八条第二項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合企画課	○
138	97	49-1イ	70-29	入院患者の医療に要する費用の負担の申請の受理、審査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第三十七条第一項の費用負担の申請に係る事実についての審査に関する事務	107	戸籍関係情報	なし	都道府県知事又は保健所を設置する市の長	法務大臣	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課	○
139	97	49-3イ	70-30	療養費の支給の申請の受理、審査、支給	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第四十二条第一項の療養費の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	107	戸籍関係情報	なし	都道府県知事又は保健所を設置する市の長	法務大臣	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課	○
140	106	53-1ヨ	81-35	奨学金（貸与及び支給）の申請に係る審査（奨学金の貸与者及び支給者の口座情報の確認）	奨学金の貸与及び支給を申請するに当たり、申請者が振込先預貯金口座を機械に示すための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本人名義の口座のみ登録可能となっており、振込時に振込不能となった場合には別途照会を実施している）	独立行政法人日本学生支援機構	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局学生支援課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.3.1時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	今回追加
141	106	53- -1ホ	81-36	独立行政法人日本学生支援機構法（平成十五年法律第九十四号）第十四条第一項の学資貸与金の貸与又は同法第十七条の二第一項の学資支給金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	奨学金の貸与及び支給を申請するにあたり、申請者が基準を満たすことを機構に示すための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	独立行政法人日本学生支援機構	法務大臣	文部科学省高等教育局学生支援課	○
142	106	53- -2ニ	81-37	独立行政法人日本学生支援機構法第十五条第二項の学資貸与金又は同法第十七条の三の規定により返還させる学資支給金の返還の期限の猶予の申請に係る事実についての審査に関する事務	奨学金の返還期限猶予を申請するにあたり、申請者が要件を満たすことを機構に示すための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	独立行政法人日本学生支援機構	法務大臣	文部科学省高等教育局学生支援課	○
143	106	53- -3	81-38	独立行政法人日本学生支援機構法第十五条第三項の学資貸与金の返還の免除又は同法第十七条の三の規定により返還させる学資支給金の返還の免除の申請に係る事実についての審査に関する事務	奨学金返還免除の認定のための審査に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	独立行政法人日本学生支援機構	法務大臣	文部科学省高等教育局学生支援課	○
144	106	53- -4ハ	81-39	独立行政法人日本学生支援機構法第十七条の学資貸与金の回収又は同法第十七条の三の規定により返還させる学資支給金の回収若しくは同法第十七条の四第一項の不正利得の徴収に関する事務	奨学金の返還に係る債権償却等における本人の状況の確認のための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	独立行政法人日本学生支援機構	法務大臣	文部科学省高等教育局学生支援課	○